
令和3年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和3年6月10日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和3年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷲野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君
17 番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長兼契約検査室長			庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
防災安全課長	首藤 啓治君	建設課長	佐藤 洋君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	三ヶ尻郁夫君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	子育て支援課長	小野嘉代子君
高齢者支援課長	工藤 由美君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
挾間地域整備課長	岡 公憲君		
庄内振興局長兼地域振興課長			花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	杉田 文武君		
教育次長兼教育総務課長			衛藤 誠治君
学校教育課長	須藤 礼子君	消防長	佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人巳君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、10番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 皆さん、おはようございます。10番、鷲野弘一です。由布市

内も今、田植えが真っ最中となりまして、今年度の田植えを見ておりますと、やっぱり例年ウンカが出ております。そのため、例年は挟間のほうも田植えがずっと始まっているんですけども、本年度はちょっと若干遅れぎみになっているのかなというふうに思っております。ウンカには薬をやって、徹底してそういう災害を出さないようにというのを願っております。

そういう中で昨日、圃場のほうに出ていきますと、大変暑く、テレビでも皆さん御承知のとおり、大分県の日田が毎日、新聞に温度が載るような状況の中で、お年寄りの熱中症対策がどうにかならないかというように思っておりましたが、由布市には今、自宅にエアコンのない高齢者世帯に、エアコン購入費用を5万円まで助成しますという制度が本年度できております。現在、申請数が23件。これもその23件決まると思いますが、それにまだ今それに該当する非該当の方2名ほど出ております。30台の予約でありますので、ぜひとも熱中症対策に、ぜひともこういう由布市がしている制度がありますので、またお聞きの皆さん、また、そういう地元の代表の方等がおりましたら、ぜひともこれを利用していただきたいというふうに思っております。残りはもう少しです。

それでは、議長の許可をいただきまして、通告に従い、大きく5点について質問させていただきます。

まず、1番目としまして、昨年7月豪雨で作付のできない圃場に対して、考えを問うということで、気象災害、鳥獣災害等における場合、農業共済より共済金が例年では出ます。昨年の水害で作付のできない圃場に対して、これは補償が、農業共済のほうでは作付をしない者に対しては補償はできません。そういうことは、全く作付のできないところは、水が来なくてできない、また、田んぼに川の泥が入ったりしてできない、そういう圃場に対しての、それとか、土砂崩れで全くできないところ等があります。そういうものに対して、市から何かの助成等は考えられているのか。また、国等に働きかけされているのかについてお尋ねをします。

2番目としまして、本年度も梅雨時期に入ったが、中部林道雨水対策は、県とどのように検討されているのかについてお尋ねをします。

続きまして、大きな2番目としまして、コロナワクチンの接種の徹底について問います。

まず、1番目としまして、由布市はかかりつけ医、市内17施設においてワクチン接種が行われているが、予防ワクチンが余った際の対応はどのようにされているのかについて問います。

2番目としまして、高齢者の方で予約はほぼ100%完了しているのか。政府の計画では、7月の完了というふうになっておりますけど、その予測についてお尋ねをします。

続きまして、3番目としまして、旧寿楽苑跡地活用に関する計画を問う。

1番としまして、第1回定例会でも質問しましたが、サウディング型市場調査後のタイムスケジュールについてお尋ねをします。

続きまして、4番目としまして、防災ラジオの見直しについて問う。

今回のコロナ関連の由布市からの情報提供について、放送時間を市民に決められた時間に提供するように、時間設定の表示ができないかということをお尋ねをします。

続きまして、5番目としまして、冬季防火用水確保に向けた消防の考え方を問います。

まず、1番目としまして、備えあれば憂いなしの言葉のように、冬季の防火用水確保に向けた考え方を問います。

2番目としまして、機能別消防団の装備の進捗状況についてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルスのワクチン接種について、ワクチンが余った際の対応についての御質問ですけれども、予定されていたワクチン接種でキャンセルが生じた場合は、可能な限り無駄なく接種を行うため、別の者に対して接種ができるよう各自治体で検討を行うとされています。

由布市においては、国の示す接種の優先順位及び感染リスクの高い状況を考慮して、まず個別接種におきましては、65歳以上の別日で予約されている方、次に、医療従事者でまだ接種をしていない方、次に、64歳以下で基礎疾患をお持ちの方を各個別医療機関で調整するようにお願いをしております。医療機関で調整ができない場合は、市のほうに御連絡をいただき、接種順位を考慮して接種者の紹介を行っております。

また、集団接種での優先順位につきましては、まず、集団接種会場で従事するスタッフ、次に、最寄りの福祉施設の職員、次に、最寄りの小中学校、保育所、児童クラブ等の職員としております。

次に、高齢者の方の予約状況、政府が目標と掲げている7月接種完了の予測についての御質問ですけれども、市では、65歳以上の高齢者1万1,490人に対して、7月末までに2回の接種を完了するよう日程を組んでおるところです。5月28日現在で、接種券を送付した70歳以上の方の約91%、8,209人の方が7月末までの2回接種の予約を済まされております。

また、6月2日には、65歳から69歳の方、約2,500人に接種券を送付し、接種を希望される方全員が、7月末までに2回の接種を完了できるよう体制を整えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

昨年の7月豪雨により、作付ができない圃場についてですが、今年の作付ができない生産者に対しては、仮畦畔の設置による水稻の作付や飼料作物等への転換、農地バンクを活用した他圃場

への作付を市のホームページや啓発チラシにより周知することとしております。また、農政課及び農業再生協議会にて相談に応じてきたところでございます。

由布市農業再生協議会が、市内の田んぼの利用状況を把握する目的で集約しております営農計画書によりますと、災害により作付ができない生産者、62戸の約3割に当たる18戸が一部作付をするということになっております。今後も情報発信に努めまして、飼料作物等、これから播種時期を迎える他の品目への転換について、農協等関係機関と連携を図りながら努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

中部林道雨水対策は、県とどのように検討されているのかとの御質問ですが、庄内町長野地区を通ります中部林道は、背後に雨乞岳など急峻な山々があり、溪流内には溪岸浸食による土砂の堆積、倒木が見られ、昨年7月の集中豪雨時には、土砂流出により農地などが荒廃するなどの被害が発生いたしました。

今後も土石流災害発生の危険性が懸念され、早急に対策を講じ、人家などの保全を図る必要があることから、大分県砂防課では、大分川水系となります上組川につきまして、溪流に砂防堰堤を計画しているとのことでございます。

また、中虎川につきましても、大分県中部振興局において、溪流に治山堰堤を計画しているとのことでございます。

引き続き早期整備促進について、連携を図りつつ努力してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えします。

旧寿楽苑跡地利活用に関する計画で、サウンディング型市場調査後のタイムスケジュールについてですが、市場調査については7月16日に終了する予定で、その後、その結果を踏まえ、8月初旬には利活用の方向性を決定したいと考えております。決定すれば、9月議会で解体費を計上し、2月末までに解体を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

防災ラジオの見直しについて、今回のコロナ関連の由布市からの情報提供について、放送時間を市民に決められた時間に提供できるよう、時間の表示ができないかとの御質問ですが、防災ラジオでは、新型コロナウイルスの感染者が確認された場合や感染者の増加が特に懸念される場合に、感染防止に係る注意喚起や市長メッセージとして、市民の皆様へのお願いなどの放送を行っています。

ゆふいんラジオ局との調整が必要なことから、放送時間を固定することは、あらかじめ番組編成が決定されているため困難でございますが、現在のところ、昼の12時台、夕方18時台のCM放送や生放送の枠以外の時間帯に割り込みで放送しているところです。

今後も放送の時間帯については、市民の皆様十分に伝わりますよう配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。10番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、冬季の防火用水確保に向けた考えについてですが、現在の防火用水等の設置状況ですが、消火栓は1,116か所、防火水槽は296か所に設置しております。

消防法第20条第1項の規定に基づきまして、消防水利の基準が定められていますが、引き続き、各振興局、自治会や消防団等と連携を密にいたしまして、通年利用できる消防水利の体制を確保できるよう努めてまいります。

次に、機能別消防団の装備の進捗状況についての御質問ですが、団員の装備は、第1回定例会でお答えしましたとおり、基本団員と同じ装備でございます。詳しく申し上げますと、活動服上下、アポロキャップ、編上靴、ヘルメットであり、全機能別消防団員に整備しております。個人装備以外では、第1回定例会で議員がおっしゃられたホースブリッジでございますけれども、まだ機能別消防団への配備には至っておりません。消防署、それから消防団の車両に積載しているホースブリッジを速やかに機能別消防団員が取り扱えるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

まず、第1番目としまして、去年の集中豪雨に対しての質問をさせていただきます。これは本当、私の勝手ごとで大変申し訳ないんですけども、私は田んぼで作付ができなければ、それは農業共済が補償してくれるものと今までもずっと思っておりました。でも、今回いろいろ確認をしますと、農業共済においては、作付をした圃場に対して7割しか見ないけれども、3割削減した7割補助をその被害に応じて補償するというふうになっております。今回も作付のできないとこ

ろには、それが本当出るのではないかというふうに思っておったんですけれども、実際調べてみますと、作付しないとこには一切出せないということになっております。

そういうようなことを考える中で、課長、今答弁いただきましたけれども、やはり場所によりましては、昨年災害が起こって、全部土砂崩れ、崩れたと、棚田が崩れてしまった。その家は、自分とこの田んぼはどうでもいいから、下の田んぼにやっぱり水を回してくれとか言って、やっぱりしたようなところもあると。本年度も行ってみますと、作付を全くしていないと。できないような状況になっております。そういうところは作付できないのではあれば、どうなっているのかいと言うと、まだまだ工事には来てくれんようにあるというふうに言うんですけれども。そういう動きのないとこに対して、作付のできないような田んぼに対して、早い圃場の整備ですね、改修工事等がまだされていないのが今現状でありますけれども、そういうのは補償よりも、そういうふうなできないところにまず手を向けるようなことはできていないのか。それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。工事の進捗については、すみません、農林整備課のほうで把握をしております。議員のお気持ち、作付ができないというところは十分理解をしつつも、先ほど議員がおっしゃったとおり、農業共済の考え方というのは、相互扶助の考え方の中で補償していくというところでございます。そういった中で、やはり作付をするというところが前提というところになっております。これしか言いようがないんですけれども。ですので、我々としても、先ほど申したとおり他の作物であったり、場合によっては、ほかの圃場での作付等々も積極的に情報発信して啓発していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 何でこれを言うかという、本年度は、梅雨入りがやはり例年よりも約2週間ぐらい早かったんですね。それと、これも建設課長も農林整備課長もいらっしゃいますけれども、2週間早いということは、工事がそれだけ遅れるわけなんですね。梅雨が早いと。やはりできなくなったりする可能性もあると。そういう中で、予定が大分ずれているのではないかというふうに思うんですけれども。そういう中で田んぼ、水田を作られると、その間、5月から10月か、収穫までは、田んぼは一切当たれない状態になるわけですね。そうすると、由布市内においても、庄内だけにおいても、工事箇所が合わせますと約1,000か所ぐらい、まだ工事を今からしなければいけない箇所がある。湯布院においては約80か所ぐらい、挾間においては226か所ぐらい、まだこれしなければならない。完了予定はまだこの中に少ないわけなんですけれども。これがあと2年間でできるのかといったとき、思い切った考えとして、水田を作る

など。それでその間に工事を早く業者に発注ができるような体制づくりをしなければ、5月、6月、7月、8月、9月、10月、約6か月間、これは工事が止まるわけですね。工事を早く進めるためには、何かの補償を考えながら、そういう工事を早めていくような考え方を私は何かできないかということ、農政課長、農政課長の立場として、思い切った政策を取っていかないと、あと2年間の工事は間に合わないのではないかというふうに思うんですけど、課長、いかがお考えですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 全体的なその市政の運営というところもございます。私個人の考えというのは、差し控えさせていただきたいと思うんですけども。

まず、農政課としては、やっぱり農業振興をいかに図っていくかという所管の部署でございます。そういった中で振興を図っていくために、作れない人に対する部分については、繰り返しになりますけれども、いかに農業を続けていただくかというところでしっかり支援できればというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。できましたら、農政課単体ではなくて農林整備課等、やっぱり一体化した話の中で工事の進捗を、スピードを上げるためにはどうすればいいかとかいうふうなことを、単課ではなくて、単体ではなくて、課を連合して、工事をどのようにすれば進めて、この2年間以内にその工事が完了できるかということをぜひやっていただきたい。

また、よく言われるんですけど、由布市の工事を見ていると、田んぼに入った土砂をどけていただいているけども、終わった後にそこに本当に米ができるんかというふうな問題も言われております。現場をやっぱり見ていただくと十分に分かるかと思うんですけど、田んぼに入った、川から上がった石とか、そういう砂等をどけた後もやはり中には大分残っているんですよ。それと、これは玖珠、九重の工事を見ていると、結構それが徹底してやられているというふうなことがあります。だから、今言ったみたいに、水田を作るなど、一応止めても何かの補償を考えて、そういうスピードをぜひ上げて、建設業者の方々もやっぱり仕事がやりやすいような状況をつくっていただきたいというふうに思います。ぜひともこれはよろしく願いたい。

その中において、私は由布市は大変素晴らしいというふうに思います。プレミアム商品券、これは昨年の商工観光の実態ですけども、プレミアム商品券を2回、おもてなしクーポン券、感染症対策など——これは換気扇、空気清浄機、消毒剤などですけども——それと、由布市内宿泊応援事業など、昨年度は、落ち込んだ由布市商工観光対策として、執行部、担当課が一丸とな

って各種事業を進めていただきました。本年度も切れ目ない対策事業を計画されているというふうに承知しておりますけれども、由布市に來られた旅行者の方に1,000円のクーポン券配付。また、プレミアム商品券も本年度もまた計画されているというふうに聞いております。ぜひ商工観光にこれだけの力をするのであれば、農業のまちであるというふうにいつも言われる、この庄内町においても、やはり農家を早く助け、水田が一日でも早い対策をやっていただきたいというふうに思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど議員がおっしゃっていただいたコロナの対策等については、市民全体にですね、商工業のためというのも一つありますけども、プレミアム商品券等は市民の皆さんどなたでも買えるということで取り組んでおりますので、議員が御指摘の農業についても、先ほど言いました復旧工事が一日も早く完成するように、これからも努めてまいりたいというふうに思います。

ただ、作付しない部分について補償というのは、ちょっと今のところは考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 作りたくても作れない田んぼがあると。そういうものに対しての何かの策、また先ほども言いましたけど、復旧工事を一日でも早めるために、やはり作付をしないで工事を少しでも進めるための対策というのを、各課、また執行部とともに検討をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、中部林道について、先ほど答弁ありがとうございました。上組川、また中虎川に対しての治山ダム等のまた検討もありがとうございます。残された川が幾つか——中虎川自体が数が多いもんですから、どことどこかまだはつきり分かりませんが、ぜひとも中虎川系の治山ダムですね、県の担当ですから、ぜひともこれ充実を図っていただきたいと思います。また、地区一丸となってまたお願いをしたいというふうに思いますので、建設課長どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、7月豪雨に関しましては、またその都度伺って検討をお尋ねしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、コロナワクチンについてお尋ねをします。

現在、17施設で接種をされているワクチン。これ余りについて今質問しましたけれども、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、大規模でする、17施設じゃなくて公民館、集団ですね。集団施設なんかでされる場合に、そこで余ったワクチンは、基礎疾患の方とかにはしないのか。それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

集団接種につきましては、6月12日から開始されるんですけども、キャンセルという状況については、その場所で来られなかった方に対して対応するものと考えております。それぞれの集団接種会場に——ワクチン自体が使用できる時間が限られておりますので、基本的に、会場に30分以内で駆けつけられる方というふうなところで思っております。それで、一般の方につきましては、なかなかそういった対応が難しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、あらかじめ集団接種のキャンセル待ちのリストを作りまして、その方の連絡先等を確実に把握して、現場から連絡をさせていただいて来ていただくというふうなところで、このキャンセル待ちの順位というふうになっております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。基礎疾患のリストというんですか、これは課長持たれていますか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 基礎疾患につきましては、多数の疾病等がございます。こちらのほうは原則、御本人の申請ということになっておりますので、通院・入院をしている方ということが原則になります。幅も大変広いというところがありますので、市のほうでは、そういった方についての把握はございません。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） 国民健康保険であれば保険課が集団健康診断として、その中で基礎疾患に当たる方とかリストを持っていると思います。また、社会保険の方は、社会保険庁にお尋ねするしかないかと思うんですけども、そういうふうなものをした上で、基礎疾患の方に対応はできているのかということをお尋ねしているんですけども。国民健康保険だけのをしたとき、やっぱり同じ由布市の管内の中に、課が保険課と健康増進課ありますけれども、その横の連絡取れているのかというのが、どうなっているのかというのを、そこをもう一度お尋ねします。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

保険課のほうとも基礎疾患の方のリスト等の供与ができないかというふうなところも一度検討させていただきました。ただ、そちらのほうは、やはり個人情報等になりますので、どなたかというふうなリストの提供は難しいというふうな結論に至っております。

○議長（佐藤 人己君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。私、なぜこれ言っているかという、由布市の場合には、かかりつけ医で注射をするというふうな、予防接種するというふうになっているわけですが、そういう病気を持っている方たちは、市外の病院にやっぱり行かれたりしている方があって、かかりつけ医が市外になるわけなんですよ。そうすると、この中のかかりつけ医の中で基礎疾患の注射を待っている方とかおっても、該当に当たらないわけですよ。当初それを聞いたときに、そこの病院のかかりつけ医ですね、病院の患者しか結局対応ができないような言い方をされたもんですから。基礎疾患の方はやっぱり大分の病院行ったりしている方が、かかりつけ医おるわけですから、何かちょっと不平等になっているんじゃないかなというふうに思えて、もう少しこういうところにも手を差し伸べるべきではないかと。だから、そういうリストの方に、県外その他市町村では、そういう基礎疾患持った方に手紙を出して、空きが出たときにされますかとかいうふうな、何かこういうのもあったというふうに私話聞いておりますけども。本当そこまで地元でない方にも何か、地元ちゅうんですか、地元のかかりつけ医でない方にも、そういう対策はすべきではなかったかというふうに思うんですけど、課長いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

まず、市外の医院さんにつきましても、かかりつけの方であれば、そちらの医院さんのほうで接種できるような体制になっております。

あとキャンセル待ち等の状況につきましては、やはりその枠自体が少ないものですから、対応の方を抽出したとしても、全ての方に行き届かないというふうな状況も考えられるのではないかなというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。一応検討ということでよろしく願いいたします。

それでは、一つずつお尋ねしますが、コールセンターに対して、今回これオープンしてから、コールセンターに対しての苦情というのはなかったか。それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） コールセンターにつきましては、やはり接種券を発送した３日間ほど大変混雑した状況が出ております。現在、６回線を使いましてコールセンターの職員で対応等しているわけですが、つながりにくいということでお電話を別に健康増進課のほうに直接いただいたりというふうなことがございます。大変そういった方には申し訳ないということで、対応を職員のほうでさせていただいているというふうな状況が生じておりました。ただ、３日過ぎますと、本当に皆さん方落ち着いていただいて、予約を取っていただくというふうなこ

とで、そちらのほうも御説明をして御理解いただいているような状況です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 今はすいているということで、ありがとうございます。

それと、由布市はネット予約がどうなっているのかということをおっしゃっているんですけど、ネット予約は、今全くしてない、対応しないんですか。それとも、ネット予約も今されているのか。また、されている場合には、どのようにそれを告知をしたのか。それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

ウェブ予約につきましては、６月２日に６５歳から６９歳までの２，５００人の方に発送したんですが、そちらの方からウェブ予約を受け付けております。予約に関しましては、接種券が届かないと予約をできないという状況なので、その対象の方の通知には記載をさせていただいて、あとホームページ等でもお知らせをさせていただいております。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） よろしくをお願いします。これやっぱりする方が電話しても出なかったから、ウェブで予約できないかということをおっしゃっていました。まだできていないということで私たちも言っていたんですけども、されているということで安心しました。どうぞよろしく、引き続きお願いいたします。

それと、苦情の中に一つは、７０歳以上の方が予約を済ませているんですけども、後にした６５歳以上の方のほうで、接種日が早くなったりしている問題が発生しているんですね。これどうしてこのような、先にした人が後になって、６５歳以上の方が先になったりしたのか。これについてちょっと教えていただけませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

予約に関しましては、各医療機関で受付をしているものもございます。当初、お送りさせていただいた方から順番に受付をされているかと思うんですけども、病院さんによっては、かかりつけの方が予約をされますので、追加枠というふうなところを設定されたりというふうなところがございますので、そういった関係で、もしかして予約日が早まった、後からの方が早まったということが考えられるかと思いますが、コールセンター等では順次入れさせていただいているような状況です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 大変何か７０歳以上の方が不快感を覚えて、先に予約しているのに、何で自分たちが６５歳、後にした人間よりも遅くなっているのかと。こういうふうなこと

が言われないうように、やはりなるべく順番が順番どおりできるように、よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

高齢者の7月までの接種予定は大体予定どおりできるということで確認取れてありますんで、これはあえてしません。

今回、自治会の自治会役員経験者が家に来られて、なぜ自治会を通して、各地元、各地区に公民館があると思うんですけども、そういう公民館に出張の接種というんですかね、お年寄りなんかは地元の公民館ならば行けるけれども、そういうところで集団というんですか、地域に出ていつての接種なんかは今回考えられなかったかと。そういったときに、各お年寄りに対しても、高齢者に対しても、地元の自治委員が確認をしながら回れることができたのに、それ残念じゃなということ言われたんですけども。こういうことは二度とないと思うんですけども、一つの考えとして、各自治委員もそういうふうに協力してもいいという方がおるもんですから、何か今後の一つの課題にしてほしいというふうに思ひます。

いろいろ今一番大変な課ですんで、いろいろ言ひましたけども、今後とも、皆さんが安心して早い時期に接種ができますよう、今後も努力していただきたいというふうに思ひますんで、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、寿楽苑跡地問題についてですけれども、由布高校前の市道が、令和5年度、これ前回の質問したときも、令和5年度に企業局と併せて、持ち分は違うんですけども、企業局の改良工事と併せて、令和5年までに道路の拡張工事をするというふうになっておりますけれども、今は用地買収の時期だというふうに思ひておりますけれども、道路ができて寿楽苑の跡地の解体工事をすれば、大型車両も入って経費がもっと下がるのではないかとこのように思ひますけれども、経費の格差について、道路ができてするのと、道路が今のまま狭いままで解体工事をするのでは、経費がどのくらい違うのか。これ検討されておりますか。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

寿永会本部のほうの佐藤局長さんのほうに、道路が広くなった場合の解体費用がどのくらい安くなるのかということで問合せをしております。寿永会のほうも業者に検討をお願いしたところなんですけども、その回答をいただいたんですが、その回答としましては、廃棄物の量で単価が決まっておりますので、解体費用の大きな変更は考えられないという御回答をいただきました。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 私は、当初からこれちょっと話聞いていたら、道路が早く広くなれば、もっと安くできるんじゃないかということを施設側の方から聞いているわけなんですけれど

も。誰が考えても、４トン車で何度も出すよりも、１０トン車で１回で、回数を減らしたほうが、オペレーターの経費が一緒なわけですからね、経費が下がることは当たり前なんです。だから、今慌てて壊さなくてもいいんじゃないかというふうに思うんですけども。これ誰が考えても当り前のことやと思うんですけど、なぜ今慌てなければいけないのか。道路ができるのを待ってやってもいいんじゃないかというふうに思うんですけど。これ何課ですかね。庄内振興局長、お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。お答えします。

地元自治委員会よりも定住に向けた早く事業を進めてほしいという要望がきております。それで、利活用が決まり次第、そういった方向でスピード感を持って進めたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） 課長、違うんですよ、話が。これね、市ですけども、半分出す寿永会のほうもそうですけれども、経費がやっぱり安くなったほうがいいわけなんです、取壊しの。だから、取壊しの経費が道路が出来上がることによって、どう違うのかということを言いよるわけですね。地元が望んでいるのは分かりますけれども、まず取壊しの経費を出すのは、市と寿永会のほうで出すようになっていますけど、その経費が少しでも安くならなければ。そのためには道路が拡張された上で工事をしたほうが経費が下がるんじゃないかということをお尋ねしているんですけども。これ、総務課長どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。

解体をする、しないという条件においては、今行っておりますサウンディング調査が７月の中旬に終わるということでございますので、利活用をどのような提案があるか分かりませんが、その状況を踏まえて、解体をするのかといった部分も含まれるというふうに思っております。まず、それが一点と。

先ほど言いました解体費用の部分については、事業者の方含めて、大型車両が入れる方法がないとか、そういった部分含めて、解体をする場合に決まれば、そういった部分でまた再度検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（１０番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。当初はあそこに定住者、昔から寿楽苑の跡地は定住者住宅を造ると。当初は建て売りの販売をするというふうに話でなっていたのが、

いつの間にか、国のお金を借りたりするためには賃貸にしなければいけないというふうになったりとか、話がかわっています。

私、住宅を造るのであれば、今由布市においては、住宅は庄内にもいろいろあります。けれど、そこに若い人たちが本当に住む住宅ですかということを逆に聞きたいわけですね。住宅であれば、今の人たちが住むのに、くみ取り式トイレなんかで若い人が来ますか。やはりそういうふうなのを一つずつ改善するところはまだほかにもたくさんあるわけなんです。そういうものを改善しながら、一つの旧の住宅をそういうふうに変更しながら、若い人が入りやすいようなものを造っていったら、そういうので成功するのなら新しいものを造るとかいうなら分かるんですよ。だけど、業者がやって、サウンディングなんか業者がどのようにするかというふうな、ただ提案だけであって、それが業者が受けてそのままやってもうかるのか、ほかにもそういう発展ができるのかというようなことを考えたときに、できないんじゃないかというふうに思うんですよ。今ある問題を解決できないのに、先進んでも話にならないというふうに思いますんで、これはもう少し検討していただきたい。

総務課長は、7月の結果が出てからというふうに今言われましたけど、タイムスケジュールとしては、それが出れば、9月に補正予算をかけて取壊しをするというふうになっている。だけど、その前に、やはり道路が出来上がるのを順番を待つとかいうふうな考え方を、一歩待つような考え方を答弁をいただきましたかというふうに思うんですけども。すれば、順番早めるような今言いかたをされましたけども、やはりもう少し順序があるんですから、順序を守りながらやっていただきたいというふうに思いますんで、これはまた今から注視していきたいと思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、防災ラジオについてですけれども、体調が悪くてちょっと自宅におるときに聞いておきますと、コロナが発生したら、大体5時半にいつも放送されているように思いました。課長、5時半に、17時半ですね、放送されているんじゃないですか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在、大体放送時間帯は18時台に放送しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷲野弘一君。

○議員（10番 鷲野 弘一君） じゃあ、17時半じゃなかったんですか。私が聞いたのは17時半ぐらいに聞いたもんですから、そのぐらいに放送されているのかと思いました。

なぜテレビのニュース番組なんか、あんなに人が見るかという、何時に大体大分のニュースはやるというのが皆さん知っているわけですね。だから、こういう緊急性を市からの呼びかけ

の放送なんかをする場合には、大体何時に時間、しますよというのをある程度決めて周知をすべきじゃないかと。だから、その時間には気をつけて聞いてもらっていれば、今由布市で何が、もしこういう災害時のときですね、何時に聞けば大体するんだというのが的確に分かるようにしなければ、視聴者というのは増えないと思うんですけど、課長、いかが考えますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

コロナ関連の感染症に関係する情報発信につきましては、これもやはり緊急放送ということで発信をしております。ゆふいんラヂオ局とは災害時等における緊急放送に関する協定を結んでおりまして、それに基づきまして緊急放送という形で流しておりますので、コロナ関連の情報発信につきましても緊急放送の一部でございますので、これは時間を固定するというのはちょっと難しいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 緊急放送というのは、何か事故があったとかいうことを皆さんにお伝えするのが緊急放送で、こういう何ていうんですか、これ緊急放送と言うんですかね。考え方がちょっと、みんなに報告、気をつけてもらいたいという注意事項の放送なんかの場合には、大体時間を決めてやっていただきたいというふうに思うわけですね。やはり皆さんがその時間に聞けば、もしかすればやっているかもしれない。何か今こういうコロナが言われているから、そういう時間に聞いておけば、もしかしてするんじゃないかと。そういう時間の設定というのは、今から先必要だというふうに、これ何度も言っているんですけど、どうすれば防災ラヂオはみんなが聞いてくれるかという一つの中で、何時の時間帯であれば、今回のようなこういう場合に放送を聞いてくれるかと、知るかと、安心感を与えるためにも、もう少しゆふいんラヂオと検討はできませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

そういう情報発信をする場合は、ゆふいんラヂオ局と協議しながら、時間を調整していただいて割り込み放送という形で行っておりますので、この放送も毎日あるわけではございませんので、それを時間を固定するというのはちょっと困難でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 毎回ないから、するときに時間を決めるというですね。大体こういう放送があるときは何時にしますよ。いつするか分からないラヂオをみんな待っているわけ

ないわけですからね。だから、そういうふうなのをある程度の時間を決めてするというのが、これ検討課題になると思いますけど、課長、それ前向きにしてくれませんか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

何時何分にとかいうことを決めることはちょっと難しいかなと思います。今、努めて18時台ということで調整しながら流しておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 今後こういうふうなの、やっぱりみんなに聞いてもらうために時間設定というのをしていただきたいと思いますので、私もまた行ったら聞きますので、ぜひともゆふいんラジオとそういう打合わせをやっていただきたい。やはりこういうラジオにみんなが、せっかく防災ラジオというのがあるんだから、そのラジオの活用性を考えていただきたいというふうに思います。どうも何か防災安全課に行く課長さんはみんな、防災ラジオについては消極的やなというふうにいつも思うんですけど、ぜひとも課長、そういう流れを変えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 防災ラジオの件ですけども、ゆふいんラジオ局とは常に調整を行った上で、市民の皆さんが一番聞きやすい時間帯ということで18時台、また12時台ということでやっております。

先ほど防災安全課長が言いましたように、これはあくまで緊急放送の枠で放送しているんで、定時枠となると、それはそれなりに別料金がかかるということで、それはゆふいんのラジオの編成にも関わることで、スポンサーの話とかいろんな障害が出てきます。そういったことで、うちが使えるのは緊急放送ですので、ラジオのスイッチが入ってなくても自動的に入るような放送になっておりますので、時間帯を固定するというのは非常に難しい。その辺はぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 市長、ありがとうございます。何のための防災ラジオかと、私徹底して、できてから、何のための防災ラジオかと今までずっと言ってきましたけれども、やはりみんなが聞きやすい、この時間にはもしかすれば放送があるかもしれない。そういうのを周知徹底できるような内容にぜひ——由布市がお金を出していないわけじゃなくて、中継局等やっぱり準備してやっているわけですから、ぜひともこれは由布市のためのラジオであるというふうなことを、ひとつ御検討をもう少ししていただきたい。両方がやっぱり譲歩できる場所があると思

いますんで、皆さんに安定して何時には大体あるときにはありますよというふうなことが周知できるようなことが必要だというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

最後になりましたけど、冬季の防火用水は足りていますかということですから、足りていると考えてよろしいですか。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えします。

足りているかというふうに問われましたら、十分ではないというふうな認識では今のところありません。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 普通の災害において、問題はないと考えてもよろしいですか。

○議長（佐藤 人己君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

問題がないようにといえますか、今ある機材とか設備とか、そういったことを最大限活用しまして、市民の安心安全のために仕事をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 鷺野弘一君。

○議員（１０番 鷺野 弘一君） 地元で火事があつたりした際に出ていきますと、やはり水がないということで、大分離れたところに、川にホースをつけに行き、連結で水を流したりとかするのに、物すごい時間かかるわけですね、これ。だから、やはり各人家のある辺りにおいては水路も中にあります。だから、夏場は今から先に水はずっとありますけれども、冬場やはり水を落とす水路が多いもんですから、何か冬季通水についての御検討ちゅうのは、消防署のほうにしても、いわゆる防火用水１つ造るにしても、１か所当たりに約１，０００万円防火用水にかかるんじゃないかというふうに思います。だから、防火用水を徹底して造るのではなくて、今利活用のできる水路があるわけですから、そういう水路の見直しというのを今から各振興局、また防災安全課等と御検討いただいて、やはり地元——これ不思議なことに、少し前までですけど、冬季、やっぱりお金を払いながら冬場にも水を流し、火事があつたときには水門を開けて水を水路に流し込むようなことをやっていたんですけども、だんだん若い人に年代が替わってきますと、それはせんでいいんじゃないですかとなって、今まであつたそういう古いよい習慣、水路に水を流すとかですね、そういうふうなのがだんだんなくなってきたというんですかね、そういうのがなくなっている。だから、そういうのをもう一遍ここで見直しをするのにも、消防長、ひとつそういう発言を上げていただいて、冬場のやっぱり水が水路にあるということは、この前五福でも火事がありましたけども、あの際に冬場でもやっぱり水があつたことで、火事が周りに延焼しなくて

済んだというふうなことを見たときに、これって必要なことやなと思って、それで今回、冬季通水足りていますかということを出したんですけれども。ぜひとも一丸となって、やはり水路に冬場水を流すと。衛生面とか考えても、水路に水が流れるということは、何もかも安心ができる一つになりますんで、ぜひとも御尽力いただいて、水路に水を一本、二本でも流して火事を抑えられるようなことを御助力いただきたいというふうに思いますけど、お願いしてよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

今議員おっしゃられるように、今からの時期というのは、水稻等の栽培とかで水路には水が流れていて、確かに水稻に必要なときは、水路に水が流れていないというところがあると思います。今までも水路に通水がないときに火災があって、防火用水槽であるとか消火栓を使用して、私ども消防署は初期消火というか最初の対応するんですけども、当然地元の消防団のほうも火災のほうには出動していただきますので、私ども消防職員よりもより地域に密着した団員さんでございまして、そういった団員さんが水利の冬場でも水路に水が流れるような状態のところがあれば、そういったことで消防団員のほうにそういった協力をいただいて、中継をして火災の消火に当たっているところでございますので、まずはそういったところを継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 鷺野弘一君。

○議員（10番 鷺野 弘一君） 備えあれば憂いなし。万事抜かりがないようにやっていただきたいと思いますんで。やっぱり大きな水路は水を流さないというのが、冬場ですね。それは今まで麦なんかの栽培があって、すると、水が入るとかいうて、冬場の水流しをやめたいとかいうことやっております。だけど、これは農家の方に聞けば、水を流し、自分たちで締めておけば、そういう問題起こらんのだということを言われます。ぜひともこういうのを、これも農政課も一緒になって、そういうふうなのを御指導とともにみんなの安全を守るためにひとつやっていただきたいというふうに思いますんで、また引き続きよろしく願いいたします。

機能別消防団の状況についてですが、前回も言いましたけど、ホースブリッジ、またロードコーンですね、そういうのだけでも設置をしていただきたいと。やはりあのときにフリーで歩けるのは、やはり機能別消防団が行ったワゴン車とか来て、それに準備していただければ、それがホースブリッジとか道路を横断してホースを引っ張ったりするとき、さっき連結と言いました。ああいうときに誰が、そしたら交通指導するんかという、機能別消防団の方が来て、道路の往来を指示したりする。そういうときにフリーで歩けるのが機能別消防団の方ですから、ぜひとも機能別消防団にホースブリッジとロードコーンだけは積んでいただいて、それができるように。

それで数が足りないときは、ほかの積載車から借りるとかいうふうなことができると思いますんで、ぜひとも、それ前回も言っておりますんで、装備の充実を早くやっていただきたいというふうに思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、長くなりましたけど、以上で私の一般質問を終わります。どうも御静聴ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、10番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今、湯布院では、蛍があちこちでいっぱい飛んで夜の風物に今なっております。特に今年はどこの地域行っても多いな多いなということです。多分、庄内のほうでも挾間のほうでも結構飛んでいるんじゃないかなと思いますけど、やはり湯布院のほうがもっときれいかなと思いますんで、もし時間があれば蛍でも見て、今日はよかった、いい日になりそうだということで見ていただければというふうに思っております。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、市民の心のケアに対してどのようなことを行っていますか、です。

コロナ禍で、市民の生活が日々脅かされています。PCRの検査もしくは抗原検査を早めに行えば、ある程度安心した生活ができたと思いますが、今日は何人の感染者が出た、クラスターになったと、何か後手後手に回っている感じがします。そんな中、市民は不安がいっぱいで過ごしています。市民の心のケアについてお聞きします。

コロナ禍でゆっくり休めない医療従事者や介護従事者に対して、コロナ禍で収入が減少した事業主や雇用が不安定になった従業員に対して、コロナ禍で外出自粛等の高齢者の方に対して、園児や児童に対して、激甚災害の被災者で田んぼ等の制限を余儀なくされた方に対して。

大きく2番目としまして、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてです。

ワクチン接種の申込みでは、かなりの混雑があったのではないかと思います。特に高齢者の対

応は時間を要したと聞いております。その中でワクチン接種は進んでいると思いますが、状況についてお聞きします。

80歳以上の高齢者の方のワクチン接種状況について、上記以外の高齢者について、その他の方について、接種後の対応について。

大きな3番目としまして、湯布院観光について。

去年は5月の連休前後が観光客がいない状況でした。お盆過ぎから若干の戻りがあり、年末は多くの方が訪れてくれると思っておりましたけども、コロナの第3波が押し寄せ、その後、現在の状況下で、お客さんはもとより地元の方も自粛されている状況です。特に宿泊業をはじめ飲食業、お土産屋さんは大変な状況です。併せてそこに商品を納品している業者も大変な状況になっております。このような状況をどのように捉え、打開していくお考えなのか、お聞きいたします。

なお、再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

私からは、湯布院観光の状況をどう捉え、どう打開していくのかという御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、観光業に関連する業種は、コロナ感染による影響を最も強く受けた業種の一つというふうに捉えておりまして、厳しい状況下にあるということを強く認識しているところです。

この厳しい状況を打開するため、昨年度より、国による持続化給付金や雇用調整助成金などと併せて、由布市独自の取組として、緊急給付金、5千人宿泊応援割事業など、8事業に及ぶ切れ目のない支援を行い、雇用の維持、事業継続支援、消費喚起策など、これまで総額5億8,000万円余りの経済対策を講じ、感染防止策を含めた事業継続のための支援を行ってきたところです。

今後の状況は、ワクチン接種の拡大とともに好転してもらいたいというふうに考えておりますが、この夏をどう乗り切るのかが、一つのポイントではないかというふうに捉えております。

大分県から支援策等が打ち出されたところでもございます。まずは、感染防止を図り、的確な支援策を各事業所、商工会並びにまちづくり観光局などと情報共有を密にして、今後の国・県の打ち出す対策等を利用しやすいように、市としてもよりよい情報発信をしていきたいと思っております。

また、そうした状況を見ながら、市としてもよりよい施策を講じていきたいというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

由布市内の小中学校におけるコロナウイルス感染症の発生事案につきましては、大変御心配をおかけしております。現在、由布市内の公立幼稚園、小学校、中学校におきましては、感染症拡大防止のガイドラインに沿った対策を行い、子どもたちの安心・安全な生活に最大限の努力を行っているところでございます。

特に御質問いただきました、心のケアにつきましては、2つの柱に基づいて実施をいたしております。

1つ目の柱は、カウンセリングです。これにつきましては3つの段階を設けております。1つ目は、担任によるきめ細やかな個人面談の実施でございます。2つ目は、各学校に配置しております、スクールカウンセラーによる継続的なカウンセリングです。3つ目は、緊急措置としての心の窓口の開設です。クラスターが発生いたしました5月18日から3日間、大分県こころの相談センターのカウンセラーによる電話相談窓口を開設をいたしました。

また、該当校の学校再開日には、大分県教育委員会の支援をいただき、スクールカウンセラーを派遣し、教職員と一緒に子どもたちの心のケアに当たっていただいております。

2つ目の柱は、人権授業の実施でございます。市内の全学校において、コロナウイルス感染症に対する正しい知識を伝える授業と、感染した人の立場に立って、感染したことは悪いことではない、感染した人が嫌な思いをすることのない学級や学校をみんなでつくろうという思いを共有できる人権の授業を行うなど、関係した児童生徒が安心して登校できるように、様々な取組を行っているところでございます。

こうした各学校の取組で、子どもたちは落ち着いた状況で学校生活を取り戻していると考えております。今後とも、継続的な心のケアに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、コロナ禍でゆっくり休めない医療従事者や介護従事者の方に対しての心のケアについてですが、現在のところ、市内医療機関では、新型コロナ陽性者の入院施設は開設していない状況ですが、日々の診療の中で、新型コロナに感染するリスクは高く、通常以上に感染対策を行っており、医療従事者、介護従事者にとって目に見えない恐怖や不安が拭い去られない状況です。

また、新型コロナに対応していることを周囲に言えなかったり、終息の兆しが見えないことでストレスを抱えていることと思います。

このような状況下で、県の機関では、医療職、介護職の職域メンタルヘルスケアの情報提供や相談窓口などを開設しており、市では、窓口等の情報をホームページに掲載するなどの後方支援を行っております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についての御質問ですが、80歳以上の高齢者及びその他の高齢者については、5月28日現在で、70歳以上の高齢者約9,000人に接種券を送付し、接種済み及び予約者数は8,209人となっております。これは、接種券を配付した方のうち、約9割の方が予約を完了していることになります。

また、65歳以上の高齢者についても、希望する高齢者全員に、7月中に2回の接種が完了する体制を整えております。

そのほか、16歳から64歳までの方については、高齢者の接種のめどが立った段階で接種券を発送することを検討しております。

接種後の対応については、各医療機関の接種では、腕の接種部位の痛み等の局所反応など予測された症状が出ているようですが、重篤な副反応は、現時点では報告を受けておりません。

個別医療機関では、接種後、発熱や倦怠感、頭痛、筋肉痛などの症状が出ることは、通常起こり得るということを接種前に御理解いただき、対応していると聞いております。

今後、集団接種においても、接種前の副反応の情報提供を行い、安全・安心してワクチン接種していただくよう進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍で収入が減少した事業主や雇用が不安定になった従業員の方に対しての心のケアについてですが、各団体等との定期的な会議の開催や事業主の方からの事業補助の相談や状況についての話は、逐次伺っております。

国や県に対する申請書の作成に係る助言等、事業者の方に寄り添い、事務的な負担を少しでも軽減できるよう態勢を取っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍で活動や外出を自粛されている高齢者に対しての心のケアについてですが、重症化リスクの高い高齢者の方は、感染への不安やストレスを抱え、さらに外出自粛による心身機能や認

知機能の低下が心配されるため、これまでフレイル予防等の啓発チラシの配布やゆふいんラジオ局のラジオ番組において、自粛生活の中でのアドバイスを発信しております。

今後も引き続き、心と体の健康を維持するために必要な情報発信や感染防止に配慮したつながり支援に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

激甚災害の被災者で田んぼ等の制限を余儀なくされた方に対しての心のケアについてですが、最初に、被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

農林整備課としましては、早期復旧を目指し、事業を進めることが、被災された方へのケアになると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。心のケアというのは大変難しい問題だということですが、一番大事なことです。特に医療従事者や介護従事者は、ほとんど休む暇がない。1人休むと、その人の負担が、3人おれば2人にくるとか。そういう形になっていつているのが現状で、どこの施設においても、看護師さん、介護士さんが不足しているし、余剰にしている施設というのは、ほとんどないんじゃないかなというふうに思っております。

そういう状況の中で、やはり心の病というのがどうしても出てくる。御本人さんだけならいいけど、やはり自分のこと以外に家族のこと、家庭のある方もかなりおられると思いますので、その辺のところをどういうふうに考えてどのように対処して、少しでも和らげてあげようかというお考えか、もう一度お願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。ただいまの御質問について、本当、医療従事者の方、介護従事者の方、大変な状況だというふうなところは認識しております。それも全国的、県下的な状況ということで、各職種において、状況を把握されているというふうな対応しているというふうに聞いています。

その中で、心の相談というふうなところを各職種で開設窓口等をそれぞれホームページ等で上げているような状況です。そちらのほうの窓口について、市のほうでは、本当お一人ずつお話を聞けるような状況であればいいんですが、なかなかそういった状況難しいということで、窓口について、市のホームページのほうに、見ていただいたらリンクするような形で対応を取らせてい

ただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 本当に大変なことなんで、お答えする方もちょっと大変かなという気はしていますけども、やはりこういう方たちの気持ちになって、少しでも負担が和らげることができれば、皆さん方も少しでも喜んでくれる部分があるかなと思いますので、どうぞ御協力をお願いします。

市長、由布市は「健康立市」ということを掲げていますよね。心のケアについては、あんまり表に出てきた表現というのがなかったような気がするんですけど、その辺のところはどういうふうに感じていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

なかなか表に出ていないんではという御質問ですけども、これまで高齢者の方はお茶の間サロンを通じたフレイル予防だったり、そういったことを通じて、安心して暮らせるまちづくりということを目指すことが、心の安定にもつながっているというふうに考えております。

引き続き、健康立市の実現に向けて努力をしまいたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） そこで市長、一つ提案なんですけども、心の病の方というのは、笑顔とか、ちょっとにこっとするとか、そういう形でかなり和らぐ人もおると思うんですね。それで、由布市のほうとして、名前が何がいいか分からないですけど、スマイルグッズとか、ちょっとにこっとできるとか、にやっとできるとか、ちょっと笑えるとかというような食べ物にしる、物にしる、何かそういうのを市のほうとして募集をすとか。それでやはり少しでも和めば助かることなんで、そういうことを考えることはしませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

御提案もそうした方策の一つではないかというふうに思います。先ほど答弁しましたように、今後も引き続き、健康立市、また心の健康、そういったものについていろんな検討を進めていきたい、また実施していきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） ぜひ市民の方が安心して喜べるというか、笑顔が出るような形のものを、私たちも提案しますので、市長も少しは考えてその方向でやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、大企業には産業医の先生がおられますけども、中小企業にはいないわけですね。そうすると、この方々のやはり企業の方々は、今回のコロナでは収入が減少した事業所さんもおられますし、そこにいる従業員の方というのは、生活支援的なことが物すごく重大になってきているわけですけども。ここの支援のところで、やはり金銭的なものが第一になるのかもしれませんが、この関係はどなたがお答え願えるかな。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 質問の最後が分からなかったので、担当課長のほうが誰が答えるのか分からなかったのではないかと思いますけども。先ほど言いましたように、昨年来から国の持続化給付金とか雇用調整助成金とか、そういったものに併せて、市といたしましても、そうした緊急の給付金、また5千人割とかプレミアム商品券の発行、いろんな施策を講じて、少しでも企業が持続できるように支援策を行ってきたところでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そういう中で、子どもさんがおられる所得の少ない方には、児童手当が国から出るようになっていきますね、今回。それで、準備しているようなんですけども、この分に、市としてもそれにプラスをする考えがあるのかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 補正予算の第1号で専決処分した中で給付金の準備を進めております。今、市としてこれに上乗せをということは、今のところ考えておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはりこれから由布市を担ってくれる子どもたちが本当に元気に育ってもらうためには、ある程度そういう支援をやられて、子どもさんも当然、保護者の方が一番大変なんでしょうけども、安心して子どもを育てることが一番大事な事かなということだと思いますので、その辺のところに少しでも支援をやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、高齢者の方の外出の件なんですけど、どうしても運動不足になっている。家の中ではストレスがたまるし。今度、家の中にいれば、今みたいに暑くなると熱中症の心配もあるし、冷房かけすぎると風邪引いちゃうというふうな感じもありますので。

その辺のところで、昨日、青パトで吉村議員と湯の坪街道を通ったんですけど、あまり人もいないんですよね。それで、外で運動をする。グラウンドゴルフだとかゲートボールだとかありますけども、そういうことは制限するんですか。6月13日まではという話ありましたが、その辺のところは、外であればいいんじゃないかなと私個人的には思うんですけど、その辺の制限は、どのような形になりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 外での運動についてですけれども、13日まで飲食業は時短の要請だとか、そういったことがどうなるかで。県のほうも、13日でどうするかというのを近く対策会議を開く予定だと聞いております。市としまして、その県の対応等を見極めながら、対策本部会議で決定をしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり高齢者が、私たちにもいろんなクラブがありますけれども、外でやる分にはいいんじゃないかどうかという個人的に自己責任でやっている、外でやっている方もおられるみたいですが、やはり出しにくい部分があるかなと思いますけど。やはりじっとしているのがつらいお年寄りって結構おられるものですから、その辺のところは広げて、これより近づかない感じであればオーケーだとか、そういう部分が出していただけると大変助かるんですけども、そういうお願いはできませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

市としては、今のところ不要不急の外出をということで市民の皆様に呼びかけをいたしております。健康維持のために散歩に行くとかいった部分は、やはり健康保持ということで、不要不急の外出には当たらないのかなというのは感じておりますけど、それはあくまでもやっぱり個人の判断でございまして、やはり外出する際には、3密を避けるだとか、感染予防対策をやってウォーキングあたりをしていただくといったことでございますし。市としても、そういった部分については、チラシで全戸配布をしておりますので、そういった感染予防対策を徹底して取っていただいて、そういった部分で対応していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。今の言葉は、大変高齢者の方が喜ぶと思います。ありがとうございます。

併せて、去年、子どもさんが休校の間はグラウンドも使わせないというような時期がありましたね。今回はそういうことは多分ないだろうと思うんですけど、教育長、もし出ても、グラウンドで運動する子どもたちはオーケーでいいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。お答えいたします。

今回も6月13日までは、学校施設等の貸出しは停止ということで今行っております。基本的には、学校からのいろんな感染が出たという状況を踏まえての対応でございますが、それぞれ運動

については、基本的に接触であったり、マスクを外してというような、非常に激しい運動とかそういうことは避けてということでの取組をしておりますので、先ほど来言われているように、運動についても子どもたちにとっても非常に重要な部分だと思っておりますので、スポーツ少年団活動等もそうしたことに十分気をつけての取組をということでの要請を出しております。

今後も13日以降については、先ほど市長も申されたように、県等の方針を受けて、また新たな対応を考えていきたいと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり子どもたちはすくすくと育ってもらわないといけないんで、その辺のところは、教育長よろしく願いいたします。

それから、激甚災害に遭った田んぼの件なんですけども、段々畑の場合、上の田んぼで水が取れないと、下の田んぼまで水が行かないということが考えられますけど、この場合、下の田んぼの方には、パイプで水を引いたりとかそういうことに関しては、それはやっていただけるんですかね、農林整備課長。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。すみません、もう一度質問お願いいたします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） もう一回言います。上の田んぼ、段々畑ありますね。上の田んぼの方が農業をしないと、下の田んぼの人に水が行かない。田んぼにはパイプで水を引く分は、材料費とかそういうもん出してもらえるとということになっていましたよね。だから、一番上の人の田んぼがしない場合は、2番目、3番目の人がやるというときには、そこまでのパイプは引いてもらえるということでもいいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

今の質問でありますと、田越しの水の取り入れということになりますが、田越しの取り入れになりますと公共性がございませんので、一応、市独自で復旧するということはございません。個人でやっていただくというふうになります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ただ、田んぼは今休もうかなという方もかなり多くおられるんで、こういう現状があちこち出てくると思うんですよ。そのとき、整備課のほうで支援してあげないと、休耕田というのかな、耕作放棄地というのかな、そういう感じのところが出てくる可能性が大いんですけども、その辺のところはどういう形で考えますか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

一応補助事業に当たらないところは小災害ということで、40万円以下の小災害ということでやっておりますので、どうしても営農に困るようなところは、その制度を活用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 多分、前の整備課長、3月のときは、やはりできるだけ継続してもらうために、支援をかなりやりますよというお答えを私はいただいたつもりだったんですよ。課長が替わると、そういう返答がちょっと、バックするような形になるんですかね。やはり積極的に支援してあげないと、田んぼ、どんどんなくなりますよ。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課としましては、災害復旧事業という補助事業に沿いまして復旧を進めるということでございますので、その辺は積極的に工事のほう、災害復旧を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 分かりました。災害に遭ったところであれば、じゃんじゃんやってくれるということでいいですね。はい、ありがとうございます。

次に行きます。ワクチン接種状況なんですけども、これ全員協議会でお話伺いましたので大体分かりましたけども。ちょっと気になるのが、介護施設のほうに従事されている方が3番目なんです。医療従事者、高齢者、その次に。やはり私は、少なくとも2番目だと思ったんですけど、この辺は、健康増進課長どう思いますか。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

国から出ております接種順位につきましては、4段階に分かれております。1番目が医療従事者、2番目が高齢者、3番目に基礎疾患を有する方と高齢者施設等の従事者等になっております。4番目にそれ以外の方ということでなるんですけれども。一応、ほかの方たちよりも接種順位というのは高い状況です。市のほうとしましても、できるだけ早く受けていただくべきだなということで、入所施設等に関しましては、高齢者施設の入所者と同時に従事者の方も受けていただくような形を取らせていただきました。ただ、接種された方以外で、まだできていない方がいますので、その方については、先ほどもちょっと申し上げましたが、キャンセル待ちという形となる

べく早く接種していただくような体制をつくっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 分かりました。あと、保育園、幼稚園、学校の先生方というのは、大体いつ頃になるんですかね。やっぱりこれは年齢のところの順番になるのかなと思いますけど。やはり子どもたちと接触する機会が多いということは、この前、学校のクラスターの件もありますので、やはりこういう方も少し早めにしたほうがいいんじゃないかなという気はするんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

保育所等に従事されている方については、子どもさんがワクチン接種の対象でない分、より感染のリスクが高いわけですが、市のほうも当初、なるべく早くしていただくということで、キャンセル待ちの中のリストに上げておりました。ただ、県のほうで集団接種という形を取るというふうな話もありますので、県下一斉にできるような状況が生じるのではないかなというふうに推測しております。

市のほうとしましては、それまでに、なるべく早くキャンセル待ちで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） 今回のワクチン接種はイレギュラーな部分が多いので、やはりこうすればよかった、ああすればよかったということが、多分多くなるのかなと思いますけど。

一つ気になるのが、国のほうからも何も出ていないんですけども、１２歳以下の方の接種は、健康増進課長個人的な感覚でもいいんですけど、やったほうがいいと思うかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

１２歳から１６歳につきましては、６月１日から国のほうからマニュアルの改訂がありまして、接種可能というふうな通知は来ております。ただ、なるべく早いほうがいいという意見と慎重にというふうな御意見もあるというふうに伺っておりますので、市としましては、できるだけ夏休み中に接種ができればというふうな方向性では考えてはいるんですけども、こちらのほうも市内の医療機関の先生方等の御意見を伺いながら、慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） やはり大事な子どもたちですので、少しでも病気にならないような形でお願いしたいなというふうに思っていますけども。

このワクチン接種が終わったら、これ何年間ぐらい有効なのか。インフルエンザは毎年予防接種をやっていますけども、この辺のところは何か情報がありますか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

通知等での情報は現在のところ入っておりませんが、報道等で出ているぐらいの状況です。治験がまだしっかり得られていないというふうなお話を聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） これまだ国がいろんなアンケート取りながらの調査結果で出てくるのかなというふうな気がいたします。

健康増進課長、一つお願いしたいのが、接種した後の市民アンケートみたいなのは取る気持ちがありますか。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 市民アンケートといいますと、目的等にもよるかと思いますが、今のところアンケート等を取る予定はございません。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） ちょっと言い方が悪かったかな。市民全体じゃなくて、接種する方とか、中には接種された方でも、こういうことがあった、肩が痛かったとか、そういうことを言われる方もかなりおられるんで、全体的にこういう状況だったとかいうようなことを、今後、なければいいんですけども、もしあったときの場合に、こうやればよかったなということがあると思うんで、その辺のところを、アンケートというのは言い方が悪かったんかもしれないですけど、やはり次回に対しての対策というかな、そういうものをやっぱり何か考えておったほうがいいかなと思うんですけども、どうですかね。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

こういうことは本当に二度とないほうがいいというふうに思っておりますが、こういった状況の中で、いろいろな不備な点や今後につなげるようなことがあるというふうには考えております。それをアンケートですか、どうするかというところは、現在のところ考えておりませんが、こういった事象の中で、後々きちんと検証をする必要があるかなというふうには考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） ありがとうございました。

それじゃあ、最後の湯布院観光についてですけれども、観光業界ほとんど同じかなと思いますけど、観光関係者に対してワクチン接種を早めることというのは、市長、考えはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 観光関係者、ちょっと範囲が特定するのも難しいんじゃないかと思えますし、一応今のところ、一般の方と同じ順番で接種していただくようになっております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） というのが、隣の愛媛県の道後温泉では、観光協会から要請があったか何かで、９月末までにワクチン接種を終了したいというような情報もありました。やはり観光関係者というのは、皆さんワクチン接種をしていれば、来る方は大丈夫ですよということで安心して来てもらえるんで、できれば由布市でもそういうこと考えてもらいたいかなと。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今うちのほうでは、市民全体が９月末で終わるように、今準備を進めております。これはお医者の方の先生方の御協力をお願いして、できれば９月中に全市民接種ができる体制は整えたいというふうに思っております。

本当にお医者の方、本当に一般診療に加えて接種ということで、大変今御無理を言って御協力をいただいております。今のところスムーズに接種が進んでいるんじゃないかなと。この状態で引き続き先生方に、もうちょっと６５歳以下についてもお願いをしていきたいと。それができれば９月いっぱい、ここでまだ確約はできないんですけども、市としては９月いっぱい終わるような体制を目指していきたいと今のところ考えているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（９番 加藤 幸雄君） できれば市民全体のワクチン接種が早めに終わることが一番大事なことだなというふうに思っております。

ただ、１０月、１１月が観光シーズンになるものですから、そこまでに終わっておれば、かなりのお客さんも来てくれるというふうに思いますので、お願いしたいなというふうに思っております。

それから、コロナが終わった後の対応というか、ワクチン接種が終わった後の対応になるかなと思うんですけども、各事業所では模様替えをしたり、新商品の開発とかいうことで今力を注いでいる事業所もあります。そういうところに資金援助なり、そういう形のことは何か考えていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員の御提案があったような形での補助事業というのは、直接的には考えておりませんが、今回、令和3年度で予算計上しておりますところの小規模事業者の販路開拓支援事業。これは今までやっていたものをコロナ禍の中で新たに事業展開を図るというような部分に関しましては、補助事業として上限30万円の10件分というようなところの予算計上はしているところであります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。できるだけ援助して、事業が継続できるようにお願いしたいなというふうに思っています。

ところで、市長、隣の別府市長とか大分の市長とか、九重町長とかの方々と、観光について、あんたのところどのようにしてるんかえ、こうかえとかいう、そういうふうな話をする計画はありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

コロナの関係については、今ウェブ会議で市町村長の会議は持たれているところです。直接電話等でほかの用事のついでに聞くということはあるかもしれませんが、それを目的に会議を開くとか、そういう予定はございません。ただ、そういう情報は適時収集できるように、担当課のほうにも指示をして、どういうことを各市がやっているのかというのは、アンテナを高くして情報収集は行っているところです。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 由布市にしても観光がかなりな経済効果が上がるものですから、やはり近隣の市長さん、町長さんと情報を共有しながら、これからの由布市が発展していく、また元のように頑張れるというか、お客さんがいっぱい来ている状況ができるといいなというふうに思っておりますので、できるだけ協力いただいて、由布市がもっと発展するように御協力をお願いできればというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午前11時56分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（佐藤 人己君） 再開します。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。上着の着用については御自由になさってください。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、皆さんお疲れさまです。14番、田中真理子です。

議長の許可を得ましたので、通告に従い3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

初めに、6月7日、大分県では72日ぶりにゼロになりました。少しは落ち着いたかと思いますが、依然として、収束の域を見ない新型コロナウイルス感染症です。市も5月には、ほぼ毎日のように感染症対策本部が開かれていました。密度からいえば、予断を許さない状況にあったかと思います。

現在、高齢者ワクチン接種が着々と進んでおります。引き続き一般の接種も滞りなく終了することを願っています。任意接種ですが、多くの方が打てるように考慮してほしいと思います。

昨年2月に発生したコロナによって、世の中の状況がこれほど大打撃を受けようとは予期していなかったと思います。紙面報道にもあるように、なぜこの新型コロナウイルスが起きたのか。コウモリとも豚ともいう説がありますが、人獣共通感染症と言われ、病原体は動物から人類へと渡されます。原因は、自然環境破壊と経済システムが生態系を壊し始めたからだとする意見が多く見られたとあります。その記事に接し、100年ごとの人類へのツケが繰り返されている気がしてなりません。

多くの学識者の間では、この地球の変化に気づいていたのかもしれませんが。欲求や欲望、飽食、エネルギーと限りなく求めれば、いつかこの均衡は壊れると思います。

四季折々の温暖な日本の気候も、雨季、乾季、猛暑と寒暖差の激しい亜熱帯気候へと移行しつつある中、世界では飽食と経済システムの動向により、水や食料が維持できなくなってきました。災害への危機、食料への危機、誰が守るのでしょうか。AIの時代になり、感受性のない社会になるかもしれません。

このコロナ禍の中、私自身の残りの人生も長くありませんが考え過ぎでしょうか。特に子どもたちに与えた影響は大きく、人生の一部ではありますが、この経験を大事に捉えて、一日一日の大切さ、命の大切さを知って、たくましく成長してほしいと願っています。

それでは、ただいまから質問に入ります。

1、防災・減災について。

今年も雨季、台風と大雨の季節となりました。災害が起きないことを祈るばかりですが、命だけは何とか守りたいと思いを強くしています。

そこで、3点についてお伺いをします。

①令和2年7月豪雨災害の復旧進捗について。

②改正災害対策基本法の内容と啓発について。

この5月20日、改正災害対策基本法が施行されました。今年の梅雨の入りは早く、5月17日には、熊本に線状降水帯が発生し、由布市にも大雨警報が発令されました。

復旧が終わらないうちの大雨には十分な注意が必要です。早めの避難、今回の改正点と今後の啓発について、どのように徹底していくのかお伺いします。

③大分川水系上流圏域河川整備計画の今後についてです。

令和3年4月22、27、28日の3日間、3町でそれぞれこの計画について説明会が開催されました。繰り返される災害に、河川整備の早期着工を願っています。公表は11月の予定と計画されています。この間、再度地元への説明、意見聴取等はあるのでしょうか。

大きく2点目、環境に優しい農業について。

環境に優しい持続可能な農業はどうあるべきなのでしょう。温暖化による大雨、猛暑、維持管理の行き届かない山林の崩壊。市では、昨年7月の豪雨災害により、想定外の被害に必死の復旧が行われている状況です。後継者不足にも一因ありますが、自然災害を繰り返す間に、農地は減少していくと思います。

自給率38%の日本でありながら、大量生産、消費という飽食は、食料システムに大きな影響を与えます。価格調整、残飯等で、生産される食料の3分の1は廃棄されるそうです。消費者、生産者、多方面から見直す時期に来ていると思います。

日本古来の伝統を守る農業、近未来の農業、そして経営のノウハウ、指導と教育によって将来の農業への可能性はあります。災害に強い農地、山林、自給自足を促すための農業、市として推進していくことはできないか、お伺いします。

①今年3月、県と10の農業団体による非常事態宣言の内容についてお伺いします。

②環境を守る農法は、その取組について。

③担い手育成、後継者育成への取組はどうなっていますでしょうか。

大きな3点目として、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いをいたします。

なかなか収まらないコロナ禍です。国の対策は曖昧で、国民に不安を与えているように感じます。一日も早い収束を願うばかりです。

このような中、市内でもワクチン接種が始まりました。これまでの進捗状況と7月末までの終了の可能性についてお伺いをいたします。また、感染拡大防止についての市の判断基準があれば、

それをお伺いいたしたいと思います。

再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、令和2年7月豪雨災害の復旧の進捗状況についてですが、公共土木災害復旧工事については、本年5月末現在、災害査定を受けた92件のうち80件を発注しており、そのうち73件が完了をいたしたところです。

また、農業用施設災害復旧につきましては、本年5月末現在、査定を受けた1,075件のうち396件を発注し、そのうち62件が完了をいたしたところです。

なお、この間、入札不調となった災害復旧工事は86件ございました。残りの679件につきましては、施工業者の受注状況や農繁期に災害現場に入ることが可能なのか等を判断しながら、また申請者及び施工業者とも情報共有を図りながら、年内の発注を目指して、順次、工事発注をしているところでございます。

次に、これまでの新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況と7月末までの終了の可能性、また感染拡大防止に対する市の判断基準についてお答えをいたします。

市では、4月19日から、特別養護老人ホームと老人保健施設の市内8施設の入所者及び従事者、約1,000人に接種を行っております。

また、5月17日からは、市内個別医療機関において、70歳以上の高齢者、約9,000人に接種券を送付し、接種を開始したところです。その予約状況は、5月28日時点で接種券を配付した約9割の方、8,209人が予約を完了をいたしております。

また、6月2日には65歳から69歳の方、約2,500人の接種券を送付し、7月末までには、高齢者の接種券送付者、約1万1,400人のうち、希望される方には全員接種できる体制を整えているところです。

次に、陽性者が発生したときの感染防止の市の対応基準については、由布保健部の調査により、本人や濃厚接触者、接触者等の対象者には、由布保健部から指導がなされております。

市としましては、陽性者が発生したときには対策本部会議を開催し、感染拡大防止のための対応策を協議し、状況に合わせて、市民の皆様へ入念な手洗いと手指消毒、マスクの着用、3密の回避などの周知とともに、マスクを二重にするなど感染対策及び不要不急の外出や県をまたぐ往來の自粛等を防災ラジオやホームページ、チラシの全戸配布等で市民の皆様をお願いをしてきているところです。

また、市中蔓延等、感染リスクが高くなった状況では、その状況によりまして、施設利用の注意事項の徹底や利用自粛等の対策をお願いをして、感染者発生状況に応じて対応をしていると

ころです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

改正災害対策基本法の内容と啓発についてですが、今回の災害対策基本法の改正については、大きく5つの項目において改正が行われています。そのうち3つについては、国の機関における災害対策本部や防災会議に関する改正となっており、市の対応に関する2つについて御説明いたします。

1つ目は、市町村が発令する警戒レベル3以上の避難情報に係るものであります。

警戒レベル3については、改正前は「避難準備・高齢者等避難開始」でしたが、改正後は「高齢者等避難」となっています。

発令は、高齢者や障がい者等の要配慮者が安全に避難できるタイミングであり、危険な場所からの避難を促すものです。要配慮者以外の人であっても、避難の準備を行い、危険を感じたら自主的に避難するタイミングでもあります。

警戒レベル4については、避難勧告が廃止となり、避難指示に一本化されています。この避難指示を発令した段階で、住民の方が取っていただく行動は、危険な場所から全員避難ということでもあります。

警戒レベル5については、これまでの「災害発生情報」が「緊急安全確保」に改正されています。改正前では、災害が発生していることを把握した場合において、命を守るための最善の行動を取っていただく内容の発令でしたが、改正後では、高所への移動、近傍の堅固な建物への避難等、緊急に安全を確保するための措置を市から指示できることとされています。

以上の避難情報の改正については、チラシの戸別配布やホームページ、市報等を通じて市民の皆様に周知を行っております。

続いて、2つ目は、個別避難計画の作成についてであります。避難行動要支援者名簿に記載されており、同意をいただける要支援者について、個別避難計画を作成するよう努力義務の規定が設けられています。要支援者の状況に応じた実効性のある計画が必要だと思いますので、地域での支援者との情報共有を図り、個別計画作成の方法についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

大分川水系上流圏域河川整備計画の今後についてですが、この計画を策定している大分県河川課では、再度の地元説明は計画しておりません。

意見聴取等につきましては、本年5月31日より6月30日までの間、計画策定の前段となります原案の閲覧をしていただき、由布市民はもちろんのこと、広く県民の皆様からの御意見の募集を行っているところでございます。

この計画につきましては、家屋浸水被害を防止または軽減するとともに、大分川らしい景観や自然環境に配慮した河川整備を推進するものであることから、多くの御意見を賜りますよう募集するものでございます。

また、大分川水系上流圏域整備計画策定原案の閲覧のつきましては、大分県情報センターをはじめ大分県のホームページや県内各振興局、土木事務所、また、由布市では、各振興局地域整備課並びに建設課で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

今年3月に発出された県と10の農業団体による非常事態宣言の内容についてですが、県は、挑戦と努力が報われる農林水産業の実現等に向けて、頑張る生産者がもうかり、若者が希望を持って生産を続けられるよう、水田の畑地化による高収益な園芸品目等への転換や、将来を担う稼ぐ経営体の確保・育成など、各種施策に取り組んでおります。

そのような中、3月公表の令和元年農業産出額が、前年比マイナス5.1%の1,195億円となり、3年連続の減少となりました。

また、昨年11月公表の農林業センサス2020では、農業経営体数が、5年前と比較いたしまして24.9%減少しております。高齢化により担い手が減少する中、大分県農業は危機的状況に陥っていると県では考えております。

このため、農業関係者が、この危機的状況を自覚し、各団体が一体となって危機からの脱出に取り組むため、大分県農業非常事態宣言を発出し、生産者、農業団体、行政が議論しながら、共通認識を持って取組を進め、本県農業の再生を図っていくこととしております。

市といたしましても、この危機的状況を共有するとともに、第二次由布市総合計画重点戦略プランの目標に掲げております、新規就農者の確保に努めてまいります。

次に、環境を守る農法、取組についての御質問ですが、市では、平成29年に策定した第2次由布市地産地消と特産品ブランド化推進計画に基づき、化学物質に頼らず、自然界の力で生産された食品を認証する「有機JAS」、食品安全・環境保全等の持続可能性を確保するための生産

工程管理「GAP」の啓発や普及を進めてまいりました。これまでに、有機JASについては6団体が、GAPについては1名の方が認証を受けております。

また、環境保全型農業直接支払交付金により、地球温暖化防止、生物多様性保全等に積極的に貢献し、環境保全に効果の高い営農活動を実施する農業者等を支援してきたところでございます。昨年度は、3団体13名に対して支援を行っております。

今後とも、このような取組を進めて、地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、担い手育成・後継者育成の取組についての御質問ですが、まず、ファーマーズスクールによる担い手の育成では、座学として、農業に関する技術や知識を習得するとともに、就農コーチの圃場にて習得した技術を実践するための実習を行い、スムーズな就農ができるための支援を行っております。これまで、梨、イチゴ、有機多品目野菜の研修で6名の方が就農しております。

また、後継者育成につきましては、親元で新たに就農する後継者に対する支援を県と市で行っているところです。さらに、由布市内の若手生産者9名で構成する由布市わくわく農業会議の活動についても、支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは、1点目から入りたいと思います。今回、なぜこのような改正が行われたかというところですが、温暖化の影響によりまして、線状降水帯とか記録的短時間大雨とかいうような大きく雨の降り方が変化してきております。今、豪雨になるたびに災害が起きているというのが現状ではないかなと思っております。

5月19日に気象庁が発表しました、皆さんも御覧になったと思いますが、平年値が大分県で平均気温が0.4度アップし、平均の気温は16.8度と。それから、雨量も30年前は1,637ミリメートルですが、今回は1,720ミリメートルと83ミリの増加となっております。この83ミリがどういう状況かというのは、もう御存じかと思いますが、少ないようにありますけども、これだけ増えるということは、大雨の降る傾向が強くなっているのではないかなと思います。

先ほど課長が答えてくださいましたように、今回は大きくレベル3、レベル4、レベル5で改正が行われたと思います。レベル3では、高齢者等避難開始、それから避難準備というものが、高齢者等避難ということに変わっております。レベル4では、避難指示、勧告が、避難指示に一本化されております。レベル5では、災害発生情報が緊急安全確保となっております。レベル5では、既に避難、その他終えておかないと、災害が発生したという状況です。

一番恐れるのは、3と4の間ですね。レベル3からレベル4に行くときに、前の段階では、高

齢者も避難準備の時間とか開始というような文言があったので、何となくその頃から言われれば逃げればいいかなというような感じでしたが、今回それがないのと。それから、勧告がなくなっ
て指示一本になったのは非常にいいことだと思いますが、何かその辺にちょっとした準備をする
というか、さあ今から逃げようかなというのが欠けてきたので、それをどういうふうに皆さんに
伝えるかということと、市としてどういうタイミングで、レベル3、レベル4の避難指示、高齢
者等避難のあれを出すか。その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

今回、レベル3では、高齢者等避難ということで、前までの避難準備というのがなくなってい
るわけなんです。一方、3の時点で高齢者等、障がい者など、避難する時間を要する方につ
きましては、避難所まで時間を要する方につきましては、レベル3の時点で避難を開始して
いただくということで、気象庁が発表します警戒レベル1とか2の段階で、その時点では準備を
しておくということが必要かなと思っております。そういうことも日頃からレベル3が出たら避難
開始するんだと、どこに行くんだということはある程度確認しておいていただくということが重
要かなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうだと思います。レベル3の段階では、高齢者等はそろ
そろ避難したほうがいいなと思うんですよね。同居の人に限りましては、レベル4では必ず
避難となっていますので、一緒にレベル3の段階で一緒に避難したほうがいいんじゃないか
なと私も思います。できれば、前回も言いましたが、レベル2の状態です。今の50ミリ、
80ミリとかいう雨はかなりすごい雨でして、3時間前に降っていた雨が、かなりたくさん
降っていたら、あと残り1時間で50ミリ、80ミリ降ったときは物すごい勢いで水が出て
くると思うので、そういう意味合いを含めまして、レベル3の状態です。レベル4の避難
指示が出る可能性のある地域の人も避難するほうがいいのではないかなと思って
おります。

それで、レベル3の高齢者等避難のところで、やはりどういうふうに高齢者に伝えるか
となる。訓練したりチラシ等もあるんですけど、今結構、社協のほうではサロン等があ
って高齢者が集まる機会が、今コロナでちょっとあれてますけど、そういったときに
要望があるとかじゃなくて、出かけて行って、高齢者に徹底してもらおうとかい
うようなことは、防災安全課人数も少ないんですけど、忙しいと思いますけど、
そういったことはできますか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

今回、先ほど言いましたように、市報とかチラシ等で改正の内容についてお伝えをいたしました。それだけでは市民の皆様には浸透していかないのではないかなというふうに思っておりまして、これからも繰り返しお伝えをしてみたいと思います。今議員がおっしゃいましたように、高齢者の集う場とか、あるいは地域で自主防災会等が訓練する際に、お呼びいただければ、こちらから参加して説明をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） それと、その前にもう一つ気になることが一点ありました。気象庁は危険度が下がっても、地盤の緩み等で解除を使わず、引き続き最大級の警戒を呼びかけるとしております。その解除という言葉を使う、使わないで、少し指示を出すときに、危険解除されましたので避難所から帰っていいですよという、解放される、そのタイミングがいつ出すんですかね。解除という言葉がない限り、その辺は気象庁の判断とか、県なりのそういった指令をもらった段階で、皆さんにそろそろ解除になりましたので避難を終わりますとかいうふうな報告はされるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

警戒レベル３以上につきましては、市から発表いたしますので、解除についても市から解除を行うことになります。その解除を行うタイミングについてでございますけども、大雨警報が解除されたり、土砂災害警戒情報が解除されたり、そういう気象庁の発表がありますけども。ただ、それだけでなく、本当に市民の皆様が安全に帰宅できるような、そういう状況にならないと解除ができないと思いますので、そういうところは状況を見ながら解除は行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） よろしくお願ひします。

それと、住民への周知ですけど、今、ホームページやらチラシやらで啓発をしていくというふうにありました。先般、内閣府ですかね、あそこから出たチラシをもらいましたが、あれちょっと大まかかなと、住民にとっては少し大まかかなと思いました。

それで、どういうふうな情報が伝わって、それがどういうふうにして住民から返されるかというのが一番重要じゃないかなと思います。防災ラジオも先ほど鷺野議員がおっしゃっていましたが、聞いたり聞かなかつたり、それからスマホも使えたり使えなかつたりとか、いろいろありますが、この市独自のチラシですね、何かそういう工夫はできないかなと思うんですね。

私は例えば挟間だから、何かあったときには挟間庁舎に電話しますよね。挟間庁舎か挟間の社協とかに電話します。それでなかったら、今私とこは自治組織がちゃんとしていますので、それに沿って班長なり、自治区長に知らせるんですけど、安否確認のための避難先を知らせる方法が大事ではないかなと私思うんですよ。そうすると、各町に合ったチラシができないかなと思ってはいるんですけど、どうでしょうか。電話番号も要らないところの、要らないっておかしいんですけど、高齢者が見て分かるようにするためには、自分がいるところのエリアの電話番号とか民生委員さん、それと自分で、自分は民生委員さんに電話するところの欄を空欄なら空欄に置いてそこに書き込むとかして、何かそういう独自のチラシというものはできないんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

今後、先ほども言いましたけども、市民の皆様本当に分かりやすくということでいろんな手法を考えながらお伝えをしまいたいと思いますので、議員おっしゃいましたようなことも参考にしたいと思いますし、また地域の中でも、そういう連絡体制等についてはつくっていただくようなことも推進してまいりたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 自治委員会の会議等のときとか、それぞれの会合があるときに、その辺のことを打診してみてください。お願いします。

それと、由布市の地域防災計画の見直し、修正は、これからあります。どうしてもしなきゃいけないだろうと思うんですけど、どんなでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

令和２年度に南海トラフの関係を指標にして、ちょっと地域防災計画の見直しを行っております。これについてはまた後日、全員協議会で議員の皆様にはお伝えをいたしたいと思っております。

今回改正になりました法律の関係で、見直すべきところは見直して、修正をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。お願いいたします。

市長、最後に、対策本部長として、このタイミングですね、迅速に、しかも適切な発令を望みますが、以前答えていただいたと思いますが、お変わりありませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

台風や雨の状況というのは、今、気象台と市役所とホットラインで、気象台長から直接お電話をいただくシステムになっておりまして、防災安全課のほうにも入るんですけども、そういう状況、それから時間を置いての経過の予測、そういったものも事細かく気象台から入るようになっております。そういう状況を見て、的確な時期に発令をしていきたいと思います。特にそういった大雨が夜間にかかるような場合は、明るいうちに避難ができる体制、そういったものも考慮しながら発令しなければならないというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 決断出すのはなかなか大変だと思うんですけど、やはり人の命がかかっておりますので、ここだと思ったときにぜひ発令してほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、３点目に行きますが、大分川水系ですけど、これはもう説明がないということですね。先般聞いたら、もうそのままの状況で１１月の公表まで行くと。閲覧ができたりいろんなことできるんですけど、今の状況では、もうそのままの状況で行くというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員のおっしゃったとおりでございます。再度の地元説明は行わないということでございます。

ただ、今後、意見聴取が６月３０日まで行われます。その後、第２回となります大分川水系上流圏域整備計画の学識経験者の懇談会があります。その後に関係市、関係部局からの意見聴取、由布市が該当します。それから、９月ぐらいを予定に原案の申請、公表をやっていくと。それが終わった後に、関係省庁の認可を受ける手続をして意見聴取を行いながら、１１月に計画の策定の公表を行うというふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ９月の申請までに、７月以降に関係市、関係部局からの意見聴取ができるとありますので、できるだけ地域の意見なり、考えを反映してほしいなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、今、黒川と山王川の掘削が始まっています。何の掘削かなというと、流れをよくするための掘削をしているようですが、どんなになるのかなというのが、今山王川は入り口付近の土

砂をのけて、土手側のほうに砂をあれしているんですけど、ちょっとイメージが湧かないので、水が出たらあれで大丈夫かなというような感じもするんですけど、そういうふうにして、地元との話合いがあまりないとやっぱり不安を感じますので、できるだけ取りかかる前に、自治委員さんのほうにはあっているかもしれませんが、何かそういった話をしてくれるとありがたいなと思いますので、県土木のほうに何か用事がありましたら、そのときは一言申し添えていただければと思います。お願いします。

それと、中小河川のハザードマップですけど、もうそろそろ今年中には出来上がるんですかね。これだけちょっと聞かせてください。花合野川とか、今回、中小河川でいろんな災害があったので、中小河川のハザードマップを作るようになっていると思うんですけど。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

中小河川のハザードマップの関係につきましては、まず県が調査をして、ある程度図面等で示されるものができますので、それを基に、市のほうで一旦調査をして作成していくこととなりますので、今、まだ県の段階で調査中のところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） もうしばらくかかるということですね。早めに作ってほしいなと思います。

こういった災害を守るのは、川をよくすればいいだけということじゃなくて、山とか森とか田とかいろんなところをやっぱり整備していかないと、何回もこのことが繰り返されると思います。今、篠原でも田んぼダムですかね、ができつつあると昨日の報道では載っていますので、楽しみにしておりますが、水は大変怖いので気をつけてほしいなと思います。

それでは、防災のほうについてはこれで終わります。

2点目の環境に優しい農業ですが、これ3月15日ですかね。課長初めてですので、よろしくお願いをいたします。発表があったときに、一瞬、どういうことなのかと思っていました。次の日でしたかね、新聞に出ていましたので大体内容は分かったんですけど。この10団体というのは、JA大分中央会、それからJA全農おおいた、県農協、県畜産協会、ここまで分かったんですけど、あと6団体どんな団体なんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えします。

重複する部分があるかと思いますが、一応10団体全てちょっと述べさせていただきたいと思います。

1つ目が、大分県農業協同組合中央会、それから全国農業協同組合連合会大分県本部、それから大分県農業協同組合、それと、べっぷ日出農業協同組合、玖珠九重農業協同組合、九重町飯田農業協同組合、大分大山町農業協同組合、下郷農業協同組合、それから大分県酪農業協同組合、それと大分県畜産協会、以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。これが出たときに、やはり由布市としても関係はないことないなとは思いました。今、産出額とかその他が下がっているからということなんですけども、園芸団地づくり、これは分かります。農協の営農指導の充実ということは、以前からの話を聞くと、農協も営農指導員がたくさんいらっしゃって、いろんな方面で営農指導してくれたということなんですけど、今現実としては、あまり営農指導に当たる指導者とかが少ないんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えします。

数字はちょっと持ち合わせてはいないんですけれども、やっぱり以前と比べると、営農指導員の数というところは、どうしても減ってきているというのは事実でございます。ただ、営農指導、要は技術指導に関していえば、大分県のほうが県内でいけば6市町村、ここでいけば中部振興局が管轄になりますけれども、そこに普及指導員というのがおりますので、そういった方々が現場に赴いて、技術指導、経営指導を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。ちょっと先にいろんなのを聞いていきますね。

それと、生産拡大に応じた集出荷施設の整備や販路開拓とありますが、この集出荷施設の整備ということは、ちょっと私、いろんな知識、今持ち合わせていないのでお聞きしますが、どういう形の集出荷施設の整備になるんですか。物は作ったけど、それをちゃんと集めたり、集荷してそこに置いたりする施設が少ない。それをもっと整備するということですか。

○議長（佐藤 人已君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 集出荷施設については、施設の老朽化等々も県内では散見されております。併せて、県が戦略品目と定めております14品目について、ある程度そういった拠点的な集出荷施設に1か所にまとめながら、関東であったり、関西であったり、持っていくというような計画があるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 分かりました。それともう一点ですね。米からの脱却という言葉が書いてありました。米ではもうからないからかなと思うし、それと、食べる人も少なくなつたし、需要がそこまで要らない。供給のほうが多くて、余っても困る。でも、私個人的にはお米大好き人間ですので、お米減ってほしくないんですけど。今、北海道のほう物が物すごくお米が獲れて、今まで西日本のほうが何とかとか言いよったのが、だんだん北海道に移ってくるからかなと思うんですけど。米からの脱却ということは、水田よりも田畑のほうに移行したい、畑、園芸とかいろんなの畑のほうに移行したいから、米もまだ減反しなきゃいけないということなんですか。ここで調整しなきゃいけないということなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 県の方針なんで、私があんまり言うのも何なんですけれども。全ての米を園芸品目に替えるというつもりは、県としてもないというふうに認識をしております。当然、適地適作ではないですけども、そこに合わせた形というところは加味されるべきだと思っております。

ただ、やっぱり需給関係というところが、今バランスが崩れてきているというところも事実でございますし、農林業センサス等で見ると、やはり農業販売金額別の分布を由布市で見ると、やはりあまり多くないといえますか、いうところもございまして、そういったところで何か園芸品目をプラスアルファでとか、一部やり替えてとか、場合によっては全部やり替えてという形で、やっぱりなりわいとして農業をやっていくというところにシフトしていくのは間違いないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） 現実はどうではないかなと思います。やはり農業しても、ある程度の収入がなければ、なかなか後継者も育ちませんので、まずそこが主なあれかなと思います。

庄内地域とか挾間もほとんど宅地化されてきていますので、農地が減っているんですけど、この庄内も田以外に今梨とかイチゴとかありますけど、それが田をつぶしてまでも適正化というところ、ちょっと考えられないところもありますので、そういうところはやはり農地の持っている方とも相談をして、この由布市で庄内の農地をどうしたら守れるかということには十分注意をしてほしいかなと思いますので、その点はよろしく願いをしておきます。

それと、次の後継者と、ちょっと有機栽培のほうは後に、環境を守る農法については後に行きますけど。就農者の確保とか事業経営の支援なんですけど、あくまでも、やはりこれをする人がいなければ、なかなか前には進んではいけないと思うんですよ。だから、この人たちをどうす

るかといったら、今は40代、50代、それから就農したいという大人を対象にしていますけど、前から言っているんですけど、何で農業学校とかが少なくなるのかというのが私には分からないんですけど。中学校出て農業学びたいという子どもたちがいても不思議ではないと思います。その子たちから既に育てていかないと、今機械化されていて、子どもたちが田畑に入って遊ぶとか、田で手伝うとかいうような状況ではないので、なるべくなら小っちゃいうちから農業に親しむ、それから林業なりいろんなところに親しむというふうにしないと、生態系といいますか、農業自体の生態が崩れてしまうんじゃないかなというのを、私、この頃非常に苦慮しているんですよね。

そういうので何とかならないかなということでもいつも考えるんですけど。前回の3月でしたかね、田中議員が、高校に農業学校をと、農業のあれをと言っていましたけど、私も何か高校とかいう組織ではなくても、農業系のそういった教えるところができないかなと思うんですけど。県から来られていますけど、そういったことは考えられない、検討できないと思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 私の一存では何とも言いようがない部分ではあります。ただ、田中議員がおっしゃるとおり、農業に従事する人を増やしていくための取組として、農業高校、農学系の学科も含めてというところは、県の中でも議論はしている。進展云々は別にしてですね、そういう話が出てきているのは事実でございます。

その中で、例えば小学校に対する食育教室みたいな形で、本当に小さい頃から農業に触れていくというようなところから実はスタートをしないと、農業だけではなくて食に対する考え方というのが醸成されないのかなというところがございます。

また、農業高校については、竹田市に久住高原農業高校というのが新設されまして、そこに県外も含めて学生さんが来ているという状況でございます。農業高校を経て豊後大野市にある農業大学校に行って農業に就いていただく、もしくは農業関係の法人に就職していただくというような流れが、一つ新たな担い手確保の一助になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 昔は農業は特殊ではなかったんですけど、今はどっちかというと特殊になっているのかなと思います。今の子どもたちは、スマホやらタブレットでいろんな知識は得ることができますけど、実際の農業というのは、やはり体験してみないとなかなかできないんだと思いますので。今言われたように、食育の中で子どもたちに教えること、これも大事だと思いますけど、中学校を出て高校に入るとき、高校出るときに、何かの機会に農業に触れてみたいという人があれば、やはりなるべくそういう人たちが体験できて農業を学べるようなそういった研究ができるところをつくっていただければありがたいなと思っております。

今の子どもたちは、火育も一緒ですね——火をおこす教育という、マッチを擦って火をおこす——そういった教育もなかなか今できないみたいなので。生きるためにはそういうことも必要だと思うので、これ教育長にもお願いしますけど、子どもたちにぜひその火育、食育、そして時間をかけないと、そういうものはできないんだということを教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私、なぜ今回こういうふうなのを取り上げたかといいますと、ステーキ1キロを輸入するとしたら、水が1万5,415リッター必要だそうです。そのためには、牛1頭育てるためにも相当の水が要ることなので、やはり徐々に地球がかれていく。水不足になっていくのだなということを感じましたので、ぜひこれからは、農業についても環境に優しい農業をしていただきたいなと思います。

それで、有機栽培の農家なんですが、今6件、有機JASで6件と言いましたが、有機栽培は非常に体にもいいし、オーガニックでいいんですけど、なかなかコストが高かったりして、皆さんの認識の中では、なかなか行き届いていない部分があるのではないかなと思うので、できるだけ有機栽培で育てている野菜がいいんですよということを今後広めていっていただければいいかなと思いますので、この環境に優しい農業にも十分力を注いでほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つですね、2050年には人口が100億人になるということです。そして、そうすると、100億人を超えると支える食料は5割も増えるそうです。今ある農地の持続可能な生産を高めるための努力と森林破壊をなくす。それと、食生活の見直し、農地の回復、こういうことをしなければ環境も守れないということなので、ぜひこの点も頭に入れて、非常事態宣言を出しましたので、いろんな方面から考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後にコロナですが、コロナのほうは大分分かりましたし、順調に進んでいるなと思いますが。集団会場での接種は土日か、普通の日はあるかどうか。一杯に入ったときには、昼もしないとはかどらないと思うんですけど、今1日したときに、接種会場では何人接種できるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

集団接種会場での接種人数ということですが、大体1会場3.5時間、半日で3.5時間を予定してまして、2レーンということで、医師2名体制で実施して、途中交代要員で医師通算3名になるんですが、その1会場当たり250人を予定しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ３．５時間で医師２名、交代１名入れて３名で１日２５０人。

３．５時間で２５０人ですか。今、私ももう終わりましたけど、１日個別が何人しているかわかりませんが、３回転はしているなという感じであれしたので、そうすると５０人から６０人ぐらいかなと思っていましたけど、集団会場になると、結構人数がさばけるんですかね。分かりました。

それと最後に、感染者が出たら、どこの会場を中止にして、どこの会場は自主的に自粛しながらできますよとかいうその境目が分からないので、一方では何もしない人もいるし、一方ではいろんな活動しているんですけど、その辺のきちとしたあれがないので。さっき市長が説明したように、いろんな状況に応じて出されるんだと思いますけど、特に学校関係で子どもの感染が起こったときには、その対象となるのは、同居した家族だと思うんですけど。同居する家族になると、お父さんも１週間ぐらい仕事休んだりするときがありますので、そうすると私たち祖父母もやはり１週間なりは自粛しなきゃいけないというように、徹底してもらいたいところがあるんですね。何となくざわつとなると、仕事も行けなくて給料ももらえない人もいれば、家族で自分たちはかかっていないから、ある程度の活動はできると判断されると、何か皆さんの声がその人に集中するのは絶対いけないんですけど、やはり返ってくる声が、何であの人はいいの、何であつこだけはいいのと言われるので、その辺今度気をつけて、きちとした周知をしてほしいなと思います。どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今回、児童の多数の方が濃厚接触や接触ということで、自宅で療養された方、もしくは入院された方等もおられるかと思うんですけども、それぞれの接触度合いや状況によって、多分、自宅で待機するという環境が日数的に異なったようなことではないかなと思います。いずれにしても、それは保健所のほうの判断で、その方々の状況に応じてということなので、一見すれば、あの方は長くて、あの方は短くてというふうなことがあるかもしれませんが、保健所の判断で指導の基にそのような対応になっているのではないかなというふうに推測されます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。これ以上コロナが広がらないように、由布市でもこのままゼロの状態が続けばいいかなと思っております。それには一人一人の認識も大事なかなと思いますので、私たちも聞かれれば、ちゃんと丁寧に適切な説明をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、3番、坂本光広議員の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆様、お疲れさまでございます。3番、坂本光広。佐藤人已議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問の前に、昨年から新型コロナの感染は変異種が出てきたことにより再拡大し、大分でも1日100人を超える感染者が確認されたり、由布市でもクラスターがたくさん発生し、多くの市民が罹患しました。このような中、昨年の豪雨災害の復興に取り組んでおられる市長を筆頭に、職員の皆様、本当にお疲れ様です。引き続きの対応をどうぞよろしくお願いいたします。また、今までにないこのようなパンデミック・災害に遭ってきました。これに対する対応の検証と、これからの対策というのが絶対これから必要になってくるものと思われまので、どうぞこれこそ執行部と議会が一丸となってやるべきことだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きく3つでございます。

1つ、令和2年7月豪雨災害の復旧工事についてでございます。

1つ目として豪雨災害の復旧工事の進捗状況を教えてください。先ほど田中議員さんに回答していただきましたけども、もう一度お願いします。発注状況、完成状況、入札不調状況、また今後の予定についてもお願いします。農業者、施工業者等状況の共有はできておりますか。どうなるのかと不安の声も聞かれております。

2番目として、災害後に申請したところが先日の5月の中旬ぐらいの雨で、被災が大きくなっているという声が聞かれました。このような場合の対応はどういうふうにされるか。また、これも結局ほかのところもどんどん出てくるんじゃないかと、そのときの対応をお聞かせください。

大きい2番目として、危険林整備について。

昨年の豪雨災害により倒木等が発生し、処理された方も多いと聞いております。この先倒れる可能性もある大木を処理したいと考えている方も多いと聞いております。また、家の周りなどは業者に頼まなければ切れない木もあり、躊躇をされておられると思います。佐伯市のさいきの

森整備事業の危険林整備事業のような補助は検討できませんでしょうか。

大きい3番目、商工業者に対する支援について。

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、商工業者は行き先が見えない状況でございます。これまでの商工業者に対する対策の効果はいかがでしょうか。また、市としても今年度プレミアム商品券等を予定しておりますが、業種によっては状況が極端に違っております。国・県の支援策のように大きいくりではなく、市の支援として業種に合ったきめ細かい支援が必要と思われませんが、どのように対策を考えておられますか、教えてください。

御答弁どうぞよろしくお願いいたします。再質問はこの席で行わせていただきます。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、商工業者に対する支援についての御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商工業者に対して、昨年度からの取組といたしまして市内の事業者という全体的なくくりから、時間の経過と状況を見極める中で、業種を限定しきめ細かな支援策等を行ってきたところです。その効果は、失業や倒産、廃業の増加を抑制するといった一定の効果が出たものと考えております。

そうした状況から、今年度においてもウィズコロナからアフターコロナを見据えた事業支援として、小規模事業者の販路開拓支援事業や、飲食事業者等事業継続支援事業並びにプレミアム付き商品券事業の実施を予定をしているところです。しかしながら、現在大分県における新型コロナウイルスの感染ステージが3の状況です。消費喚起につながる事業実施の時期等を十分見極めている状況です。再度感染防止を徹底し、その時々状況を判断しながら時期を逃さず対応策を講じてまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨災害の復旧工事の進捗状況についてですが、14番、田中真理子議員の御質問でもお答えいたしましたが、公共土木施設災害復旧工事につきましては、本年5月末現在、災害査定を受けた92件のうち、80件を発注しており、そのうち73件が完了しているところでございます。

なお、入札不調となっている災害復旧工事案件は、現在のところございません。

今後につきましては、まずは、復旧工事未完了箇所の早期復旧を目指すとともに、未発注となっている残り12件の年内発注を行い、早期復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えします。

初めに、令和2年7月豪雨災害の復旧工事の進捗状況についてですが、14番、田中真理子議員の御質問でもお答えしましたが、農業用施設災害復旧工事の進捗状況については本年5月末現在、災害査定を受けた1,075件のうち、396件を発注しており、そのうち62件が完了しているところです。

なお、この間の入札不調となっている災害復旧事業の案件は86件となっております。残りの679件につきましても、施工業者の受注状況や農繁期に災害現場に入ることが可能なか等を判断しながら、また、申請者及び施工業者とも情報共有をしながら年内発注を目指し、順次、工事発注をしていきたいと考えております。

次に、災害後に申請をしたところが先日の雨で被害が大きくなっているという声が聞かれるが、このような場合の対応はどのようにしていくのかとの御質問ですが、農業用施設災害復旧工事の暫定法において、増破と言いますが、新規に壊れた部分を新たに災害査定を受けて、現在申請を認めていただいている分と併せて補助金を受けられることとなっております。

その場合、今年度の新規災害の扱いとなりますので、元災害だけの復旧を進めていくことができなくなります。そうしたことも踏まえまして、現場、現場でいろいろなケースがあると考えられますので、職員が現場立会いの上、判断をしていきたいと考えております。

次に、危険林整備について、「さいきの森整備事業のような補助は検討できないか」との御質問ですが、さいきの森整備事業の危険林整備事業とは、自然災害により被災した森林の復旧及び倒木の危険性が高い森林、枯損木、過度に成長した樹木等の伐採・片づけを事業内容とし、一定の条件に該当すれば、一申請当たりの補助上限が30万円で、補助経費の3分の2を補助する佐伯市独自の補助事業でございます。佐伯市は、森林面積が大分県で一番、二番を競う林業規模の大きいところでありまして、危険林につきましても早期に事業化した市でございます。

由布市としましては、昨年の豪雨災害の復旧状況を見ながら、慎重に調査研究をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず1番から、豪雨災害の復興工事についてです。

これはもう農地だけになっておりますけれども、86件の不調が出ております。これにおきま

しては、原因は何だとお考えでございましょうか。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

不調の原因としましては、やっぱりその単価等が合わないとか、現場の状況だとかその辺が原因だと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 多分、そのとおりだと思います。実際のところ設計金額と、じゃ、実際できる金額がどれくらい下がるかというのは分かるところではないですけども、この分において、じゃ、これを例えば今違っているから不調だというふうな形になった場合、この先どのような対応をされていくか。結局、それだけ差が実際やったらもっとかかるだろうと思って不調が増えているんじゃないかと思っているんですけども。

それに関しましては、その差額はずっと続いていくわけですね。それに対してどういうふうな対応を考えておられますか。それがないと、多分、誰もずっと取らない可能性があるというところになっていくと思いますが、そこ辺におきましてはどうでしょう。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

契約検査室を持っている財政課としてお答えをいたします。

災害復旧工事につきましては議員御承知のとおり、市内の建設業者さんをそれぞれの地域で2つの班に分けて、順次、指名競争入札という形で行っております。

先ほど農業用施設につきましては、今時点、不調が86件ということでございまして、入札の事務要綱なり契約事務規則にのっとって、手続きを進めているというところでございます。先月末に行いまして不調となった18件につきましては、もう一方の班に指名替えをいたしまして、今月中旬に再度入札をするという予定でございます。

それから、2年度末、今年の2月、3月に入札をしました分が不調となっている分が68件ほどございます。これについては、先ほど農林整備課長が言いましたが、年度が替わって歩掛等も替わってくるというところで、積算の見直しを今、しているというふうに聞いております。

これについては、それが整い次第、また8月以降に入札したいというふうに考えておりますけれども、先ほど言ったように現場状況の部分だとか、そういった設計額なりとそういった部分で、不調の原因等も今後、再度入札をかけても不調であるということになった場合、またまた再度建設業組合の皆さん方のそういった御意見を伺いながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり設計と、じゃ、実際の場の分が違っているところが多いというふうな話は聞いております。そういう面では、やはりここに書いてありますように、その農業者、それから建設の組合の方、結局、建設組合の方はその災害のときの協定を結んでいますから、こういう災害に関しては、そういう建設会社が一番に行なうような形を取っております。そういう中では建設組合さんと本当にしっかり話をさせていただければ、もっとそこら辺の意見を吸い上げる中で、そういう施工の仕方というか、設計の仕方がいいのかどうかというのはできるんじゃないかと。

今回のような、本当に1,000件を超えるこういう工事が出るわけですから、それはもうなかなか手に負えないというのは本当に分かっております。もう流れ作業のようにして、やっと思えるかどうかというところではあるとは思いますが。それでもなおかつ手を取らないようにするためにも、事前に地元の農業者の人、それから建設組合、それから発注する側、そこら辺の打合せをやることによって、やはりそこら辺は全然違っていくんではないかなとは思っております。

特に、やはり3年の中で工事を終わらせないといけないという中では、やはり農業者としては植えられるんだったら少しでも植えたい、そういうふうな形はあると思いますけれども、例えば今年ここを休耕していただければ工事が夏の間進んで件数が減っていく、どんどん出来上がっていつて来年からできると、そういうふうな形になっていくと思いますし、これが渇水期にやりましょうとか、田植えが終わってからやりましょうというふうな形でやりますと、やはり期間が短くなってくるんで、実際のところできる件数というのは非常に少なくなってくると思います。

そういったところを、これからの本当にこういう災害というのはあってもほしくないものなんですけれども、あったときはぜひそこら辺、事前な打ち合わせを十分に行っていただきたいと思いますと思いますが、これに関しましてはどうでしょう、市長、そういった形でこれから、こんな形のことは起きてほしくないですけども、なったときには、まずそこら辺の事前協議というのを本当にしっかりしていただければ、もっとスムーズにいくんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

事前協議といいますか、十分な調査は今後ともやっていくべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、よろしくお願いします。それにまだこれでいきますと、まだ3分の1もいっているかどうかというところなんです。これから先の分もスムーズにいくためにも、これからも順々に農業者の不安を取るためにも農業者、それから施工業者、そしてその発注者と

事前にしっかり打合せをしてやっていただきたいなと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、新たに発生したところに関しましては、今回、また新たに災害の申請のような形になると言いましたが、そうすると前回、激甚になっているんで、補助率がもうほぼ決まっておりますが、また崩れたところがプラスして崩れたとなったときの補助率とか、どうなるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

補助率については、新規の災害のその年度の補助率になります。別の補助率ということになります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、その例えば一体の工事になるんですけど、その中でも、じゃ、工事として2つに分かれて計算をし直さないといけないという形になるんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

一応、災害のかけ方がこの災害復旧事業の解説、こういうふうに厚い本があるんですが、決まりがありまして、その年度に重複したときは内転属、年度が違う場合は内未成とか、そういう仕組みがございますので、それに沿って災害復旧をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 災害が起きておりますと、今回、発注しましたと、その間に雨が降って行ってみたら、大きく崩れが増えていたというふなとき、持ち主の人は一緒にしてくれるんやろうと絶対思うんですけど、そこら辺は、もうそのときにそれぞれもう一度持ち主の方にそこら辺を事情を説明して、じゃ、どうしますかという形になるんですか。

というのが、今まで補助率が97.何%でやるからやりますと、ところが今回また大きな雨が来て、まだ結局、去年出したのにその間にしてくれなかったんで大きく崩れたよ、けども同じ崩れたところの中で、ここは補助率が幾らで、ここは補助率は幾らで、じゃ、持ち主は、じゃ、こっちだけしてくれとかそういうのが通るんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

おおむね、今言われたとおりのことです。補助率が違ってくるといえる考えなんですけど、一応、現場でケース・バイ・ケースいろいろありますので、職員が見に行き、それでちょっとあまり

大きな声では言われませんが、ちょっとずらすとか、できればそれで対応していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 言えないことは言わない方がいいと思います。ですから、その場で臨機応変に対応していただくという中で、本当に持ち主も早く直してくれなかったけん、こげん大きく壊れたんやて言いかねないところもあると思います。

そういった中で、もう何件かそういう話聞いていますので、しっかり地権者に説明をして、順々に進めていっていただきたいと思います。これからもまた、今年の雨でどうなるかというのが本当に分からない状況ですので、そこら辺をしっかりと対応をして不安のないようなやり方をしていっていただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

2番目の危険林整備についてというところに入らせていただきたいと思います。

最近、森整備事業の危険林の分に関しまして、先ほど言われたとおりでございますが、この分に関して佐伯のほうが森林面積は大きい、確かに大きいんですが、この事業につきましての佐伯のほうの財源等はどういうふうにしておるかは御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

財源については、森林環境譲与税を利用しているということを聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 森林環境譲与税で賄っておるということということで、今回、配分でいきますと全部で佐伯市が6,000万円で、由布市が1,460万円なんですね。4分の1ぐらいだというふうな形で思っております。それから、そういうふうに考えたら林地の面積としては4分の1ぐらいじゃないかなと、そういうふうなことを考えますと、できるものではないかなと思います。現状の由布市の森林環境譲与税についての使い道について、どのようになっているか分かれば教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

森林環境譲与税につきましては、基本的には大分県森林環境譲与税のガイドラインに沿って、市町村及び県が施策を立案するものとなっております。

由布市としましては、由布市林業振興協議会において事業地を選定し、それぞれ森林整備を促進していく予定と、今なっているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） すみません、今の森林整備の予定ですが、どれくらい進んでおられるかちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

本来であれば、昨年1地区の森林整備をする予定でしたが、7月豪雨災害という大きな災害がございましたので、今繰り越しということになっております。それと本年度につきましては、次の候補地の調査をする予定となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 佐伯市も、実は佐伯が自分のところでこれを考えたわけではなくて、ほかにこういうところがあるから、それをまねて作ったと言ったらおかしいですけど、参考にして作ったそうです。

結局、この森林環境譲与税に関しましては、林地の森林が荒れないようにというふうな形の中でやっていく中で、そのどこをするっていうのも手なんですけど、それぞれのところが森整備事業については3つありまして、小規模森林整備事業、それから危険林整備事業、それから生活保全林整備事業というふうな形で、かなり自分らの住んでいるところの近くで、例えば危険な木がかかってくる分であったりとか、ここを狭い地域なんですけど、やはり自分たちの中でもう荒れ放題になっていて、誰も手をつけてくれない。だけどやはりここがあるので、例えばイノシシ、鹿の被害が多くなるとそういったところに対して、小さい地域であってもそれを整備することによって、いろんな意味で整備が進めることによって自分らの里というんですか、そういうものが守られていくというところで作っております。

そういった、逆に言ったらこういうことこそ目に見えるような形のものだと思うので、その環境税を使うのにこういうところに使う考えは、これは市長のほうがいいんですかね、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

検討していかなければならないと思っておりますけれども、市では協議会で実施方向等を協議していただいて実施を決定しているという状況ですので、協議会のほうで一旦御議論をお願いした上で、どうするかを検討しなければならないと思います。

○議長（佐藤 人已君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、この協議会の中でこういう「さいきの森整備事業」という話題は上がったことはないんですか。それとも話題にはなったことがありますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 森林振興協議会の一応、会長は私でございますので、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

まさに、今、坂本議員がおっしゃるように、この手入れ不足の人工林の未整備、これに対して主にやってはどうかという話でございまして、今、現状は湯布院地域、庄内地域、挾間地域それぞれ一か所ずつを、まずこの辺ちょっと手が入っていないなというところを選定して、そこから順次整備していこうかというふうにしておりまして、今、坂本議員のおっしゃいましたこの危険林につきましては、議論には今のところなっていません。ただ、大変興味深い話でございますので、森林振興協議会の中で、これも議論していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり私が思ったのは、本当にもう田舎のほうの家の近くの林地を整備することによって、やはり害獣の被害も減らせるんじゃないかと、そういうふうなところも併せ持っていることなので、これはぜひ議論に上げていただきたいなと。また、その佐伯のほうの事例を一回紹介していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3番の商工業者に対する支援についてという形で。

昨年からいろんな施策を打っていただきまして、それぞれに皆さん使わせていただきまして、それぞれやっております。その中でもやはり、これだけ続くとは思ってなかったというところで、一番に言いますと、もう、1回借りてちょっと借り直して、で、もう3回目がどうでしょう、もうやめようかと、やめるかももう一回借りられるだろうとか、そういうところまで今来ているところでございます。

その中で、市も今まで以上にいろいろ考えていただいておりますけども、この間、時短の関係で県からも時短の支援金ですとか、国ですと月次の分ですね、これ月次の分は全部いろいろ出さないといけないんですけど、月次でそれぞれの分が減っている分に関して、最大で普通の業者が20万円、個人事業が10万円、これ一回申請しておくとなんとかなるような形の分があったりとか、時短の分に関しては、まだ7月に受付というふうな形になっていくんですけども。それから事業継続支援金というのも大分県から出ております。

こういうのをぜひ、多分、商工会もちゃんとお知らせはしているんですけども、さてどれくらい使えているかという、いろいろあり過ぎて分かっていないというような状況があっていると思うんですね。そういった意味では、商工観光課のほうも、ぜひこれを皆さんに周知する努力を

していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃったような県の補助事業に対する支援というのは、県から直接要請もありますして、私どももその内容をしっかり熟知した上で各振興局の窓口にも申請書を、本来でありますとネット上の申請で足りるわけですが、紙ベースで出したものを用意して、丁寧に対応するというようなことをやっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） すぐにできるのは、今私が言いました3つの国・県の分の施策がありますので、ぜひ皆さんが使っていただけるように、それぞれのいろんな業種の組合もありますでしょうし、商工会やらいろんなところがあると思いますので、そういったところに一度、コロナに対応するものですよ、こういう分ですよという勉強会等々はやったらどうかなと思うんですが、そういうところはいかがでしょう。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

コロナ禍になりましてから、観光調整事務会議というのがそもそもありました。その中に商工会も、それから料飲組合等々も入っていただいて、毎月1回程度は開催するような状況になっております。その中でそういった内容も逐次情報共有しながらやっているような状況がありありますので、この件に関しましても、次回開催の中では触れて周知をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。結局、その組合までではなくて、その本当に必要な人までしっかりいくようなお知らせの仕方というものも、お互いに考えていきながら、ぜひお願いしていただきたいと思いますと思っております。

これは今すぐ支援金としてももらえる分なんですけど、国の政策として、今、結局アフターコロナという形になると思いますが、事業を再構築の支援というのが出ております。これについては御存じでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 大変申し訳ございません。知りません。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 結局、これは減った分に対する支援金ではなくて、結局、今、特に飲食業なんかですと、やはりお客が今来れないという形でテイクアウトのスペースを設けるだとか、オンラインの注文を受けるだとか、そういうふうな形のものを利用していただくものに対しての補助金でございまして、それに対して中小企業に対しては補助額が通常枠で最大６，０００万円までの３分の２、それから、今ですと中堅企業とかそこら辺は、多分御存じなんだと思うんですけど、今ですと緊急事態宣言特別枠というのがございます。従業員が５人以下ですと最大５００万円まで、これに関しましては４分の３の補助が出ます。

こういうふうな形のものがありまして、これに関して、多分、内容として今回国が出しておるんですけども、これに関しましては委託事業者が委託先が実はパソナといって人財とかいろいろするところで、その下もずっと大手が続いているんです。ということは、商工会とかそういうところはなかなか手をつけにくいという形で、やれるのが結局コンサルなんかが入って、取れるようなところしか取れていかない。

特に、今回３，０００万円以上のものに関しましては、銀行が１枚絡まないと絶対できないというふうな形で、第１次が出たときに、実は大分銀行でさえ５件ぐらいしかなかった。ほとんどが大分の中でも銀行を使ったのは西日本シティだとか、そういうところが使ってやっておるわけですね。ということはなかなかちょっと厳しいんですけど、最初の１回目に比べて、今度２回目の分に関しては先ほど言いました緊急事態宣言特別枠というのがありまして、５人以下でも５００万円まで出るというのがあります。そういうふうな中で、これを取りに行きやすいような体制を商工会だとかいろんな組合としてやっていっていただきたいなと思うんですけど、これに関しましては、多分、コンサルとかそういう支援者がいないとかなり厳しいと思うんですね。

そういった形でコンサルを入れて何かするっていうふうな形にして、少しそれにコンサル料の補助をするとか、何かそういうふうな支援とかいうのは考えられないものなんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今の議員さんの御指摘というか御提案のありました、その補助事業というのは、現在ではなかなか難しいかなというふうな判断はいたします。この辺りは商工会との相談等々によって、よりよい形が導ければなというふうには思います。

それと、私、先ほどの国の事業は知り得ないということでありましたけれども、市といたしましては、そこまで大きな補助ではありませんけれども、小規模の事業者の販路開拓という支援の事業というのは、創設をして実施をしていこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） ぜひいろんなそういう組合さんとか商工会とかお話をし合ってやっていただきたいと思います。ですから、それにおいても逆に言ったら使っていただくのについて勉強会なり、そういうところを商工会なりいろんな業界と話していただいて、そこで勉強会を行っていくという積極的な次の一手を打つというのに、お手伝いをしていただきたいなと思っておるところでございます。

そういう勉強会みたいな先ほど言いましたように、月一でやられているような形の中で、そういうコンサルなり、もしくはこれから先、借換えの中で非常に問題になってくるのが銀行だとか、国金、商工中金の在り方だと思うんですね。そういった形を含めた勉強会なり、そういう会を開いていただきたいと思いますと思うんですが、それに対してはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

商工会とは常日頃からかなり密にいろんな情報をいただいたりしながら、助けていただいておりますので、その辺を含めて、今後、検討ということではしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひ、いろんな本当に今までにないことなので、いろんな方と話しながら進めていくしかない。それがうまくいくかどうかというのは、それはもうやってみなければ分からない状況の、今回の今の状況だと思います。しかし、何もしないよりはまずはやらなきゃいけないと、私は思っているところでございますので、ぜひお願いします。

最後に、市長のほうにお願いしたいんですけども、やはり先ほど私が言いましたように、もう３回目の借換えだとか、そういう形でもう本当にやめようかどうかという、先ほどのあれはやはり支援していただいたので、ここまでやっぱり生き延びてきたと言ったらおかしいですけど、何とかやってこれた業者さんは多いんです。

しかし、今、次のを借りようかとなると非常に厳しくなってくる。それに対して今、国金というか、日本政策金融公庫だとか、商工中金だとかは借換えのもう一度新しい部分も出しておりますし、資本金の劣後ローンも枠を広げたりとか、いろんなことをしていただいております。ただ、それをいきなり、じゃ、今苦しんでいる方々がすぐできるかというと、なかなか厳しいと思います。

そこで、市内の金融機関のほうにも先ほど言われましたような支援をしているので、ぜひそういった形で銀行さんのほうにも支援をしっかりとお願いするというふうな形と、県・国を通じてそ

これらの辺の銀行さん、そういうところに対して、一言ぜひ言って、今の厳しい業者さんに対して支援をいただきたいということをお願いできませんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

機会があればそういう要請もしていきたいと思います。ただ、直接金融機関とそういった定期的な会合とかそういうのがあるかという、今のところございませんので、ただ、いろんな形でお会いする機会がございますので、そういう場合にはお願いをしていきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 坂本光広君。

○議員（3 番 坂本 光広君） ありがとうございます。本当に今、私も商工会の中で金融審査会ってというのがあって、そこでいろんな事案を見させていただいているんですけど、最近の分に関しましてはかなり厳しい状況、これでまた借りるのかという厳しい状況の案件が出始めております。

そういう中でも、やはり小規模事業者が由布市を作っていると思っておりますので、ぜひその商工観光課の皆さんも市長、副市長も併せまして、ぜひいろんな支援、そういうところをぜひこれから、特にこれからが重要になってくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、3 番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで、暫時休憩します。再開は15時5分とします。

午後2時52分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、13番、淵野けさ子さんの質問を許します。淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） 皆様、こんにちは。最後の登壇となりました。お疲れのことと思いますが、どうぞ最後までのおつき合いをよろしくお願い申し上げます。

日頃からコロナ感染症対策に担当課長中心に皆さんの御尽力、本当に心から感謝申し上げたいと思っております。ここ二、三日は、感染者はゼロということで、ちょっとホッとしておりますが、正しく恐れ、侮らずという形で緊張感を持った対応をしていきたいと思っております。議長より許可をいただきましたので、13番、淵野けさ子、ただいまより一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3項目させていただきますが、このコロナ禍だからこそ、本当にお困りごとは

ないですか、皆さん、困ったことを教えてくださいという形で御用聞きに回らせていただきました。3町を回らせていただきましたけども、全てではありませんので、まだまだこれは時間を見れば続けていきたいなというふうに思っております。その中で、今回の質問は全ていただいたものでございます。私の勉強不足のところもありまして、反省すべきところもありましたので、そのことも含めまして、これから質問させていただきたいと思っております。

それでは、まず第1項目、防災・減災についてお伺いします。

挾間同尻橋横の揚水場の止水板の設置を早急に。

平成27年7月水防法の改正に伴い、見直しが行われた新しいハザードマップでは、揚水場は0.5から3メートル浸水する予定になっています。昨年7月の豪雨では同尻橋の水位は平成5年9月の台風で記録した550センチを90センチ上回る640センチと、統計開始以来最高水位に達しました。

揚水場は180センチほど浸水したと推定されます。これにより揚水場の扉（シャッター）は水圧により開閉が困難な状況となったと聞きました。ハザードマップで想定されるように、仮に3メートルの浸水が発生し、シャッターが流木等で完全に破壊すれば、揚水場のポンプは地盤に直接設置されているため、全てのポンプは完全に水没し、ポンプに付加されているメーター類が破損して揚水機能は喪失する可能性は十分に想定できる。喫緊の課題として挾間1万人への安定した上水確保のための対策として、止水板設置を講じていただきたいという質問なんですが、しっかり予算をつけてくださっていました。このことは、また再質問のときにお礼も込めましていろいろお聞きしたいと思っております。

2つ目、森林環境譲与税の有効活用を。

森林がしっかりすれば洪水、土砂災害など減災になる。加えて光合成によりCO₂削減、温暖化抑制にもなります。森林や田畑の役割の啓発などの財源に使用し、由布市が由布岳、男池、由布川溪谷など由布市の緑を意識するような仕組みの構築を願います。SDGsの目標達成は2030年、森林の環境整備等の施策を市長のマニフェストに上げられないでしょうか。先は長いのですが、コツコツとすることが大事かと思います。

3つ目、由布市の全避難所に備蓄庫の設置を。お伺いします。

大分県内では昨年の災害時は感染症対策として避難所を増設する動きが広がりましたが、備蓄庫から物資を運び入れる作業に時間がかかったほか、感染対策に必要な非接触型の体温計や間仕切りのテントなどの物資が不足する避難所もあったとお聞きしております。課題となっております。

由布市は過去、熊本、大分の大地震被災のとき、避難所とは違う各自治公民館で自主的に被災者を受け入れてくださいました。食料等も届くまでは時間がかかり、地域の方々の手作りの食料

提供で支え合いの姿を見てまいりました。今後、災害時に避難所に備蓄庫があれば大変助かると考えました。由布市内全ての避難所の数は何か所ありますか。

大きく2つ目、コロナ禍による経済的影響度の分析と評価は。

昨年からのコロナウイルスとの戦いで、世界中が未曾有の恐怖と対策を講じ2年目となりました。ワクチン接種も現在、行政、医師会、関係機関の御尽力で行われているところです。しかし、市民の生活は大変困窮との御相談が多くあります。このときだからこそ経済的な不安の実体にしっかり目を向けることが大切かと思います。例えば、建設業、商業分野でもスーパーの売上げは落ちてないか、食料品は好調か、接客業、観光関連企業や個人経営レベルのお店は本当に青息吐息です。農業では、畜産はよいとか、その他の売上げの変動はどのように分析するのか。どこにどんな手を差し伸べるのか、嘆くよりも自立ある独自の対策を講じるべきだと思います。予算を伴う規模の大小ではなく、今こそ心意気を試されていると認識し、情報の発信をしていただきたい。

大きく3点目、重層的支援体制整備事業についてのお考えは。

1つ、相談支援事業、2つ、参加支援事業、3つ、地域づくり事業を一体的に実施する新たな事業です。この事業は新しい支援制度というよりは、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら、地域の支援力の限界点を引き上げ、効果的に住民を支援していくための事業と言えます。

そして、そうした支援の限界点を引き上げ、人と人がつながる地域づくりを進めていくことで、その先に地域共生社会の実現があると学びました。

1つ、実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業とお聞きしておりますが、由布市の対応は。

2つ、対応するのであれば実施までのスケジュールを教えてください。

壇上での質問は以上で終わりますが、再質問は自席にて行いますので、明解なる答弁をよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、森林環境譲与税の有効活用についてお答えをします。

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する施策を実施するために、国が森林環境税を創設し、その税源を譲与税として市町村及び県に配分されることとなったものです。

国としても、緊急の課題ということで、環境税の徴収開始を待たずに譲与税制度を開始しました。この譲与税の使途としては、森林整備に関する施策や人材の育成・確保、普及啓発、木材利用の促進などであり、特に、これまで難しかった手入れ不足の人工林の未整備森林の整備を促進することが求められております。

由布市においては、令和元年8月に、由布市林業振興協議会を設立し、災害に強い森づくりを

ベースに、間伐事業を柱にした活用計画を決定をいたしております。

具体的には、湯布院地域、庄内地域、挾間地域それぞれにモデル区域を設定し、計画的に間伐を実施していくこととしており、今年度は湯布院町中川で実施する予定でございます。

今後も、由布市林業振興協議会で毎年度の実施状況の検証や現計画のブラッシュアップを図り、森林の環境整備を進めていくことにより、温暖化の抑制、災害に強い由布市づくり、さらには、由布市の市章にもあります「Y」の字の緑色が意味する大地の保全を進めていきたいと考えているところです。

次に、コロナ禍による経済的影響度の分析と評価についてですが、最近の経済状況を表すのに増益となる業種と赤字となる業種の二極化が鮮明になっている「K」字型の経済状況だと言われております。その中にあって由布市においても、同様な状況はあるものと思いますけども、全体的には落ち込んでいる厳しい経済状況が続いていると認識をしております。

これまで、商工観光サイドからの経済対策として昨年度から全ての事業所を対象とした事業の継続を支援した支援事業、また消費喚起策であるプレミアム付き商品券、また特に厳しい環境下に置かれた宿泊業等の支援を行った宿泊応援割、飲食業等の事業者を主に、ある程度限定した事業者、減収が多かった事業者に対して飲食事業者等事業継続支援など、切れ目ない支援を講じてきたものでございます。このことは、国や県の支援策と併せてコロナ禍の経済対策として一定の役割を果たしたのではないかと考えております。

また、農業や畜産分野については、コロナ禍前後の市場での販売実績や今後の流通の動向について、農協や県等の関係機関から情報を収集し、流通販売での影響について、業種ごとの状況を分析しているところです。

量販店等小売業では、巣ごもり需要の増加で家庭向け食品の販売などが好調であったことから、需要の落ち込みは少なかったとのことでしたが、それでも需要は減少している状況です。一方で、飲食店や宿泊業では、需要が大幅に落ち込んでおります。また、冠婚葬祭業や生活関連サービス業、娯楽業も中止や規模縮小により、需要が落ち込んでいるところです。そのため飲食店や旅館と個別取引をしている農業者や花き等、そういった生産者にも大きな影響が出ているところです。

今後も、流通販売の影響について、引き続き情報収集をするとともに、生産資材の調達や雇用確保等の影響について、生産者からの情報を集め、生産現場での課題についても注視していきたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えします。

防災・減災について、挾間同尻橋横揚水場の止水板の設置を早急にとの御質問ですが、挾間浄

水場の取水施設は、同尻橋横、左岸側にあり、原水は大分川の表流水を取水しております。昨年の令和2年7月豪雨災害では、同尻橋の橋脚や橋梁欄干に流木が蓄積し、橋上部まで水位が上昇しました。

取水施設が浸水被害を受けた場合、挟間地域全域に給水することができなくなることから、本年度予算を計上し、防水対策工事として取水場のシャッター前に止水板を設置するようしております。近年、災害はいつ発生するか分からない状況ですので、速やかに工事を行うよう準備を進めているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。13番、瀏野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

防災・減災について、由布市内全ての避難所の数はいくつかの御質問ですが、現在、由布市の指定避難所は66か所です。避難所への倉庫の設置については、開設頻度の高い避難所において、昨年度は6か所、今年度は4か所を予定しています。

今後の設置については、開設状況や保管スペースの状況等を勘案し、計画してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。13番、瀏野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

重層的支援体制整備事業についてですが、重層的支援体制整備事業は、社会福祉法等の改正により、令和3年4月より創設され、介護・障害・子ども・困窮の相談支援に係る事業を一体的に実施し、相談者やその世帯の持つ問題の分野に関わらず包括的に受け止め、地域や社会とのつながりを築く支援を行う体制づくりを行う事業となっております。現在、県内の状況としましては、津久見市が手上げにより、令和3年度から事業を実施しております。

由布市では、これまでも各分野が連携し、必要な支援を行ってまいりましたが、今後、津久見市など、県内の先進地を参考に、断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援内容について、関係機関とも連携を図りながら、由布市においてどのような体制整備の構築がよいのか、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、実施までのスケジュールですが、現在のところ、まだ明確なスケジュールは決定しておりません。本年度、事業を実施しています県内の市に視察等を行いながら、相談事業を行っている庁内の関係課と体制整備について協議検討を行いたいと思っております。

その後、由布市社会福祉協議会等の関係機関と協議を行い、由布市全体としてその方向性を決定後、具体的なスケジュールについて検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 水道課長、ありがとうございます。水道課長になったばかりなので、新年度の予算は前の課長のときのあれだったんですね。現地まで行っていただき、そしてまた、その御相談いただいた気象予報士さんともお話をいただいたということで、大変に感謝しておりました。私も、その予算が止水板というマッチしていなくて、うまく説明できなかったんですけども、予算が計上されているということと、していただけるということで大変安心をしていただきました。これからも、またいろんな御意見がありましたら、というふうに私もお礼を言っておきました。

おかげさまで私も大概、集中豪雨で同尻橋までは来るんですけど、橋を渡ってというのはちょっと怖くて行けなくて、いつも鶴田の、昔、社協があったあそこですね。鶴田の運動場といいますか、そこまでは水位を必ず見に2か所行くんですけど、黒川の河口と、それから鶴田のほうの上流のほうと、そして鬼崎の3か所は大体見させてもらうんですけども、今回のあれで非常に気象予報士さんは、見回って一番心配だったんだろうと思います。止水板があそこがバルブが壊れてしまうと、町民の飲む水がもうなくなるという形で、すごく危機感を持っていたものですから、大変心配しておられましたので。でも、ちゃんとその思いはつながっていたということで、私も安心しましたし、そして、具体的に課長に動いていただいたことに感謝申し上げたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

止水板の件に関しては、もう雨期に入っているんですけども、いつ頃の工事になりますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） お答えします。

現在、入札を行うよう準備を進めているところです。入札後速やかに設置できるように考えておりまして、台風シーズンに入る前にはできればやりたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。コロナ禍で大変でしょうけども、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、森林環境譲与税の有効活用をということで質問していたんですけども、先ほど坂本議員が、まさにこの森林環境譲与税のことについて、由布市が佐伯市の4分の1ぐらい、1,460万円、佐伯市は6,000万円というふうにお聞きしました。かなり詳しく聞いたところでありま

す。言われていることは、今、森林がとても痩せていると、痩せているがゆえに温暖化の影響もあり、線状降水帯の発生頻度も増加して、降水量は増加傾向にありますので、森林の手入れが行われていないために、土石流に伴う流木が発生して橋げたにかかり、ダムアップするなどして洪水を大規模なものにしているということを指摘しておりました。

今回も大きな大木が同尻橋に横たわっていたんですけども、あのくらいで済んだからよかったものの、もし、もっと流木が堆積していたらダムアップして、それこそ大変な事態になっていたんじゃないかなというふうに予測しました。

そこで、皆さんは環境譲与税のことについては詳しいかと思いますが、一応、国は温室効果ガス抑制、削減目標の達成とか、災害防止などを図るために森林整備の資金として、森林環境譲与税を創設しました。

配分方法は、総額の3割を人口比によろしているために、人口が多いほど額が多くなります。全市区町村の平均が年間920万円に対し、政令指定都市、全国20市ですけども、そういうところは7倍越えの平均6,880万円となる見込みと聞いております。この財源は、5年間は国の借金で賄い、2024年度からは国民1人当り年間1,000円を新たに森林環境税として徴収し、返済するとしております。

徴収は平等、配分は都市部に多く還元するとしたこの森林整備施策を非常に私も残念に思う一人であります。配分される資金が少額で、小さな市町村では事業ができない、人口の少ないところは。やっぱり、森林の果たす役割と税の目的を再確認したところでありますが、私も、これは大変不満を感じているんですけども、市長、この配分の仕方はもう国で決まっているんでありましょうし、変えることはできないのかもしれませんが、近隣の市町村の市長レベルの会議とかでは、こういう話は出ないんでしょうか。もし、市長レベルで、こういうのを国のほうに提言していただけるということとはできないものなんですか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

配分については、もう既に市長会のほうで議題に上っております。去年だったか一昨年だったかちょっと記憶が定かではないんですけども、やっぱり配分は均当割等、森林面積等も考慮すべきだということを市長会で決議をして、九州市長会でも議題に上がり、全国市長会でも上がっておったと記憶しております。そのことは、国のほうに全国市長会として要望が上がったものと記憶をいたしております。

○議長（佐藤 人己君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。やっぱり同じ思いをされているのだなというふうに思ったんですけど、国民1人当たりには、平均で1,000円平等に税金を払わな

いといけないじゃないですか、だったらそれがだめって言うのであれば、その1人当たりの税金も由布市に住む人口割にさせていただいて、一律1,000円とかの平均じゃなくて、国はそのくらい考えてくれてもいいんじゃないかなというふうに思います。

東京だとか、中核市の大分市も、人口が多いですね。じゃ、どういうふうにお金使っているかといったら、自然の森公園とか、そういう木を使った事業とか、そういうものにされていると思うんです。実際、やっぱり間伐したりとか、現場で働いていただく人材も、今不足していると聞いております。森林組合の人からお話聞いたんですけど、やっぱり不足した分の人材の補助は由布市にさせていただいていますというふうなお答えをいただいたので、それは環境税の中からさせていただいているのだらうなというふうに思ったので、ちょっと安心しました。

大分市の強靱化計画見直しでは、大分市内の治水対策を考えるのではなくて、大分川については、由布市、大野川については竹田市、豊後大野市の森林整備を考えないと、市内の大分川、大野川の洪水対策にはならない。流域治水を考えて、上流の自治体の連携強化で森林整備を提案し、強靱計画に盛り込まれているそうなんです。大分市の強靱化計画の中には、由布市はもうちょっと森林を頑張って整備してくださいよっていうふうに入っているそうなんですけれども、今、由布市としてどういうふうを考えられていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、議員が御指摘のものについては、大分川・大野川減災対策協議会というのがございまして、今、おっしゃいました大分、由布、豊後大野、竹田の首長と、国土交通省の河川国道事務所、それと土木事務所、県も当然ですけども、で構成した協議会がありまして、毎年、その中でいろんな対策等を計画的に進めているところです。

今、御指摘の森林整備については、まだ、そこまでの計画には盛り込まれてなかったと記憶しておりますけども、今後、そういったものについても、提案があり、実際の事業計画にのって事業を進めるようになっていこうかと思えます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 先ほど、坂本議員の回答の中で、会長が副市長だそうですね。

森林の計画は3地域ごとに何か計画作っておられるというふうにお聞きして、その中で、挾間町は由布川溪谷に何か使っていただいたというふうに聞いているんですけども、今年度は、湯布院の中川だけなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 林業振興協議会の会長として、回答させていただきます。

そうです。今年度は、湯布院地域でありまして、来年度から今度は挾間地域をまず、林班とい
いまして整備するところの選定をいたします。それが最初、湯布院をしまして、次が挾間をやり
まして、次、庄内をやる、まず1クールで、1モデル区域ずつまずやってみようかと。ボリュー
ム感と作業量を見ながら、それからその後の展開をまたやっていこうかというふうに考えており
ます。

ちなみに先ほどの森林環境譲与税でございますけれども、令和元年にできまして、そのときは
できたばかりなので1,200万円ぐらいでございますが、令和2年度は3,000万円という
ことで、通年ベースが3,000万円ぐらいでございます。ある程度まとまった森林整備ができ
るのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それと同時に山を売りますね、山の木を。売ったときに、山を
切る人は伐採の許可が由布市から要りますよね、許可をいただくようになっていると思うんです
けど、森林組合だとかは売るときに100万円安くても、その代わりちゃんと植林はあときちん
としてよくしてくださるんですけれども、何か民間では伐採したらそのままそういうこともなく、
放置されていることもあるというような、ちょっと心配な声もお聞きました。

ですから、伐採の申請を由布市に出すときに、やっぱりちょっと条件とかもつけられないんで
すかね。やっぱり森林を守っていかないといけないので、そういうのとかは勝手にはつけられな
いんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） すみません。おぼろげでございますけれども、伐採の場合には、造林
計画もセットで申請されるものというふうに承知しております。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） じゃ、言うことを聞いてくれないということですよね、その造
林計画もセットで許可を出すということは、じゃ、それはきちんと言わないといけないですよ
ね。やっぱり厳しくやっていただきたいというふうに思っております。

そこで、森林を守る、それから田畑の役割の啓発などにも財源が使用できるのかどうかちょっ
と分からないんですけれども、今日、うれしいことに浸水被害防止のために田んぼダムの実証・実
験というふうな記事を見ました。1,100平方メートルで、大体、板を設置して4倍の水を確
保、田んぼダムが確保できる、その実験で県としては2022年度には県内全域でされるという
ようなニュースを聞きました。アッ、これはやっぱりこういうことに目を向けてくださっている
んだなあというふうに、うれしく思ったところです。1,100平方メートルって各3地域にそ

れぞれ、全体の1,100平方メートルの中に3町それぞれあるんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えします。

昨日、田んぼダムということでニュースで拝見しましたが、詳細についてはちょっと分かりません。すみません。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） スマホにもニュースで、大分県由布市のニュースとして出ていました。今日、新聞にも出ていましたから、アッ、これはいいことだなというふうに思ったのでちょっと言わせていただきました。

私、環境整備「森を守る」というか緑を守るために、私はこれ、市長、ぜひこの環境を守ることを一つの市長の大事な施策の一つとして、マニフェストとして上げられないでしょうか。SDGsも今2021年ですから、あと9年ですね。2030年が目標到達地点でありますので、目にはなかなか見えない、コツコツと長くするのは当然だと思うんですけども、改めて市長のマニフェストに入れていただけるとうれしいなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

環境というのは大変重要なことですので、ぜひ、マニフェストに入れるように検討してみたいと思いますけども、SDGsとなりますと17項目もありますので、それ全部約束をできるかどうかというのは、ちょっと自信がないんですけども、そういう環境を守るということは、今までも市の施策として大変重要な施策の一つですので、ぜひ検討をしていきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） これはSDGsの環境は一つの分野ですから、福祉とか環境もあるんですけど、特に由布市は森を守るという、自然環境を守るという形で大事にする由布市なんだということを、マニフェストに上げていただけるとうれしいなというふうに思っております。私もこのことについては、引き続き専門家の御意見等をお聞きしながら、学びながら継続していきたいというふうに思っております。

次に、「由布市の避難所に備蓄庫の設置を」というお願いだったんですが、今お聞きしたところによりますと、66か所で、今が10か所が備蓄庫ができていうところであります。66か所の10か所はちょっと少ないかなと思いますので、順次、できれば全ての避難所に備蓄庫ができることを願っているんですけども、計画的で構いませんので、そこは積極的に進めていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

先ほど言いましたように、昨年度と今年度で10か所設置する予定でございます。今後計画的にということでございますが、一応、全体的には指定避難箇所が66か所ありますけども、通常、よく開ける避難所というのが大体最大時で18か所くらいかなというふうに想定しております。

そういうところから、ちょっと優先的に考えていきたいなと思っておりますけれども、施設によっては保管スペース等があるところもありますので、別に建てる必要はないのかなというところもありますので、その辺のところを充分精査して計画をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） わざわざ作らなくても、保管するスペースがあれば、そこを利用されるということですね。それはよいことだというふうに思っておりますので、お願いします。

それと、内容をちょっと私、課長とお話をする時間がなかったので、全然あれができていないんですけども、今、大体全国的に女性の生理の貧困化というのがだんだん表面に出てきております。それで、都会とかになると人口が多いですから、例えば中学校だとか小学校だとか、女性用のトイレに生理用品を置いたりとかしているところも、だんだん出てきているんですけども、避難所に女性の生理用品も備蓄をしていただけないものでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

避難所開設の際には、物品等どういったものが要かというのは事前に用意をしておまして、そういう必要なものについては対応できるようにしておりますので、避難所に置くかどうかはちょっとあれなんですけど、即対応ができるようにはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。女性でないとなかなか気がつかない、こういう視点だというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、コロナ禍による、経済的影響度の分析と評価はということで、2年目なんですけども、これまでも素早く対応をしていただいて、同僚議員の答弁では約5億4,000万円は断続的に手を打ってきていただいております。本当に必要なものは、専決処分にしてでもしてくれる、子育てのことだとかいろんなことで必要なことは今までしていただいております。そのこともすごく理解をしております。

ただ、今、本当に経済も二極化しているというふうに市長がおっしゃっていましたが、本当にそうだなあというふうに、どこを見てもそれこそ青息吐息なんですね。ですが、今度の補正

にも出ていますけど、県も補正に出していますが、生活困窮者に対しては、また社協のほうに人員も配置していただける人件費も補正で上がっております。国からもそういうのが下りてきておりますので、そういうことを先ほどのお話ではありませんけども、繰り返しそこを利用してもらえないのかなあ、本当に困った人には、そういうふうに私も思っております。

また、コロナ禍で仕事がない人、それから、また見落としてはいけない、コロナにかかって、そして後遺症で働けない人、そういう方もおられます。本当にかかっただけでも大変なのに、後遺症があって仕事ができないというのも、これまた大変なことだと思っておりますので、そういう方々には、そういう生活困窮のほうの社協のほうの制度を使ってくださいというふうをお願いをしているところです。

先ほど様々な対策を市長として考えてくださっているということが分かりました。先ほど坂本議員は商工会の副会長をされておりますよね。いろんな政策を今ずっと羅列していただきましたが、普通の個人商店だとか中小企業の方とか、商工会に入っておられない方はそういう言葉すら分からない、そういう方もいらっしゃるかと思います。

商工会が行政と一緒にお願いをするのは分かるんですけども、商工会自らもしっかりいろんな方に目を向けていただいて、御意見をいただければうれしいなというふうに思っておりますので、坂本議員の一般質問の時に考えたんですけど、そういう緊急対策窓口、そういう商売をされている方とか本当に商工関係の方だとか、それは商工会と行政とで協力して、緊急窓口措置はそういうものは作れないものなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、浏野議員のおっしゃられたような体制がコロナ禍の中で取られてかといいますと、それは実態としてはございません。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 浏野けさ子さん。

○議員（13番 浏野けさ子君） これから、きめ細かなやっぱり現場のニーズを把握して、先々の御答弁の中でも課長は、ニーズをしっかり会議の中でお聞きして、酌み取って、そしてそれを共有しているというお話をお伺いいたしました。ですから、商工観光だけに限らず、ありとあらゆるそういうニーズを拾い上げて、お金の大小じゃなくて、こういうことをしていますよという市民にエールを送るというか、励ましになるような情報発信をしていただけないものかなあというふうに。

そのためには、そういう困ったときには、もう商工会に行けばいいということもあるし、行政に相談すればいいという人もいるし、だけどやっぱり共通した内容で行政ばかりに頼るんでもな

くて、商工会と力を合わせながら、何かそういうものができないかなあというふうに思いました。
今後、そういうことができればというふうなことは、いつも考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

当然、私どもの仕事は市民のためにあるべきものでありますので、市民の方に寄り添えるような形の体制ができればというふうなことは、いつも考えていきたいというふうに思っております。
以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 瀏野けさ子さん。

○議員（13番 瀏野けさ子君） よろしく願いいたします。

最後に、重層的支援体制整備事業についての考え方ですが、今年1年間を近隣市町村とか津久見のほうに出かけて研修してまいりますという声をいただきました。

今、社協がこの相談体制とか地域に「ご近所コミュニティ」といって、地区社協と同じような感じなんですけど、去年、その実施の準備をしまして、今年度からそれを取り組もうと、今取り組んでいるところです。そして、その社協の会費をいただいた6割を地域にお返しして、そして活動を、地域の困りごととかお互いに支え合いをしていただくように、そういう事業を始めております。

そういう中で、この重層的って最初見たときは、私もちょっと大変やなあというイメージがなかなか湧かなかったんですけど、新たなものを作るんじゃなくて、今既存にあるそういう連携を大事にして、もっとそれを高度にしていくというのが、この重層的なものかと思います。

これは平成28年から包括的な支援体制づくりの具体的な内容をメニューとするモデル事業を、まず28年から開始しております。平成30年4月には、改正社会福祉法により地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現のために市町村が支援体制づくりに努める旨を規定されているんですね。そうして令和元年5月、そして令和3年4月施行の改正社会福祉法に新たな事業として、重層的支援体制整備事業の枠組み等について追加されております。

そこで、大分県社協が今まで聞いてきたと思うんですけども、「我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修会」というのを開催して、社協の職員もその研修会に参加をしております。そして、地域力強化推進委員の育成を行っているところでありますが、重層的支援体制整備事業は簡単なものではありませんと、その入り口である包括的相談支援事業も他機関共同事業も、本当に簡単なものではありませんと。そうして、こういう簡単なものではない事業を整備・運用するためには、大分県社会福祉協議会が実施する研修内容だけでは力不足だと感じていますというふうに、研修を受けた職員の感想です。

そこで、やっぱりこの事業は担当行政課の手上げ方式で選択されますけども、由布市が手を上

げるのか否か、それは新年度に、今年度は無理ですけども、もし万が一手を上げなくても、重層的支援体制を整備・構築するための学習の機会を設ける必要があるのではないのでしょうかというのが、その研修を受けた職員の感想です。ですからできましたら、その手上げ方式で準備をしていただいて、そしてそれからスタートしていただければありがたいなというふうに思いますけども、現場の社協の職員も研修を受けながらこういう感想をお持ちです。そこをどういうふうに行行政として捉えていただけるかなあと、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

社協のほうで今年度から「ご近所コミュニティ」、それから何年も「我が事・丸ごと」の研修等に参加していただいて、本当に学習を積まれてきて、人材育成のほうにも社協として貢献していただいているなあというふうには感じております。

市としては、現在、相談窓口として介護・障害・子育て等各分野で相談支援を行っております。また健康増進課には総合相談窓口ということで、どこに相談していいかわからないという方に対しての困りにも対応していますし、そこで相談員のネットワーク等を構築して、相談で生じた課題等をそこで検討をするようなことも行っていまして、相談員の資質向上にも努めております。相談員もこのように各課とか、各機関に配置されていることで幅広く相談の受け止めができていのではないかなというふうに、福祉課のほうは思っております。

今後、この重層的支援体制整備事業ですけども、新たな事業が、こういう広報活動的な相談支援というのもあるんですけども、新たな事業として他機関共同事業、それから「アウトリーチを通じた継続的支援事業」というちょっと難しいんですけども、結局、相談を受けるだけではなくて、困っている人に本当に支援が行き届いていない方に出向いて行って支援をして下さい。それから、そういう方々には支援が完結するまでプラン等を作成して、伴走的な支援をして下さいというような制度になっておりますが、そういうものについて特に検討、今のところ市ではそこが不十分かなと感じておりますので、特に検討を進めて、庁舎内でまず検討をさせていただいて、その後、社会福祉協議会等の関係機関と連携、調整を進めていかなければならないなというふうには感じております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 今、8050という言葉をよく聞きます。それから、ひきこもり等で重層的な支援ができるようになれば、その8050にしても、ひきこもりにしてももう少し手が行き渡るようになるのではないかなあというふうに、私もちょっと期待はしているところです。

これも2025年までには包括ケアシステムの構築を由布市も目指して、このまちづくりに目指して一年一年いろんな事業を確実に取り組んでいただいておりますので、これも一つの到達点に行くまでの一つの事業、だから本当に最後の煮詰めるところまでの事業かなというふうに私も思っております。

社協も子育てに関しては対応をしていませんので、そこの連携とかも、あとはまたいろんな連携をとらないといけないのではないかなというふうに思っております。

しかし、大事な事業というふうに感じておりますので、どうか今年1年間じっくり研究していただきまして、また新たなスタートができますようにと願いますが、所長、最後にお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） うちのほうもそのように考えておりまして、共生社会の実現については、この重層的支援体制整備事業を実施していくことが、少しでも近づいていけるのではないかなというふうに考えておりますので、検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、13番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から、本日に続き一般質問を行います。

なお、議案質疑にかかる発言通告書の締め切りは、明日の正午までとなっていますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時59分散会
